

3.流域治水に関する 情報提供について

①国土交通省 近畿地方整備局

～西日本ブロック特定都市河川浸水被害対策法に関する実務担当者会議を開催～

気候変動による洪水の頻発化・激甚化に備え、「特定都市河川浸水被害対策法」の枠組みを活用した流域治水の本格的実践が不可欠です。

令和3年の本法改正以降、特定都市河川指定が全国的に大きく進んでおり、今後も指定河川の拡大が見込まれます。このため、近畿、中国、四国、九州、沖縄の西日本ブロックでは、各種施策の担い手となる自治体の実務担当者や整備局等が一同に介し、本制度の円滑な活用促進・横の連携構築のため、実務担当者会議を開催しました。会議では、事前に寄せられた多くの議題に対して活発な意見交換がなされました。

開催概要

- 日時 〔会議〕令和6年2月6日（火）14:00～17:00
〔現地〕令和6年2月7日（水）9:30～10:30
- 会場 〔会議〕中国地整建政部棟 3階 第1・2会議室
〔現地〕大州雨水貯留池（マツダスタジアム地下）
- 参加者 対面：約70名、WEB：約250名
- 次第

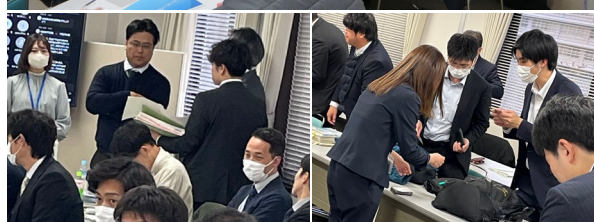
○本省からの連絡事項

○各地域の取り組み紹介 広島県、愛媛県、佐賀県

○先行事例紹介

- ・雨水浸透阻害行為に係る許可審査事務（大阪府、大阪市、東大阪市）
- ・区域指定の検討状況（奈良県）

○提案議題検討



休憩時間や終了後、担当者間で名刺交換や質問等を行う姿も多数見られた

<意見交換・事例共有の主な内容>

①雨水浸透阻害行為に係る許可審査事務の体制について

- ・県で審査マニュアルを作成し、審査事務を移譲している市に活用頂いている。必要に応じ、市からの相談を受け付け。
- ・許可審査事務を専任で行う職員1名、他業務との兼務で2名の計3名体制で年間100件以上の事務を遂行。窓口や記載項目・書類不備の事務的チェックのため、非常勤職員の導入事例もあり（技術的判断は土木職員が担当）。
- ・開発規模に応じて、本庁と出先で役割分担しながら体制構築することを検討中。

②雨水浸透阻害行為の許可審査の基準について

- ・流出係数等について、条例等により独自に基準を持っている場合においても、法・独自基準の双方を包含する調整池等を整備するよう事業者に対して指導している事例が多数。
- ・プラスチック製の貯留施設等、民間では新技術の開発も進んでおり、許可側の知見のアップデートも必要。
- ・開発規模を分割・時期をずらして申請する申請逃れや、無許可開発への対応について先行自治体より紹介あり。見落としを防ぐため、他部局との日頃からの連携・情報共有や開発行為に対してまずは一報が入る環境づくりが重要。

③その他

- ・困りごとを気軽に相談し合える、担当者間のネットワークを構築することは重要。

○現地視察（会議翌日）

広島市案内のもと、大州雨水貯留池を視察



貯留池内の様子 貯留量：1.4万m³（1/10規模対応）



8t汚泥吸引車が乗り入れ可能な作業車両用エレベーター



作業車両が通行する広い管廊



見学者限定 マンホールカード

【問い合わせ先】



近畿地方整備局 流域治水推進室

〒540-8586大阪市中央区大手前3-1-41 大手前合同庁舎

TEL 06-6945-6355

②財務省 近畿財務局

1. 遊水地・貯留施設の整備加速

○ 激甚化する水災害への対応を強化するため、まずは全国50箇所を目標に、国有地を活用した遊水地・貯留施設の整備を推進しています。

➡ 活用可能な国有地のリストの情報提供を行いました。また、特定都市河川浸水被害対策法が改正され、浸水被害防止が困難な河川(特定都市河川)の流域において地方自治体が貯留施設の整備を行う場合、国有地を無償貸付または譲与することが可能となりました。

2. 地方自治体における災害発生前の対応に係る支援

○ 台風等による災害の激甚化に伴って、地方自治体において発災前に避難場所や廃棄物仮置き場等を確保しておくニーズが顕在化しています。

➡ 発災前においても国有財産の無償提供が可能である旨明確化した上で、活用できる国有地を地方自治体に提示して、災害対応を支援します。

国有地を活用した遊水地・貯留施設の整備加速



検討例：石狩川水系（写真イメージ）



[財務局の業務](#)

[総合案内](#)

[広報・報道発表](#)

[調達情報・資格審査](#)

[採用情報](#)

[近畿財務局ホーム](#) > [総合案内](#) > [災害時支援情報](#) > 地方公共団体に提供可能な未利用国有地情報

印刷用ページ

総合案内

[近畿財務局のご案内](#)

[災害時支援情報](#)

[その他の近畿財務局に関する情報](#)

[近畿財務局 関連リンク集](#)

PDFファイルをご覧いただくには Adobe Acrobat Reader(無償)が必要です。ダウンロードした後インストールしてください。



[Adobe Acrobat Readerダウンロードページへのリンク](#)

地方公共団体に提供可能な未利用国有地情報

近畿財務局では、災害発生時の応急措置の用に供する場合には、国有財産法第22条第1項第3号等に基づき、被災地の地方公共団体に対して国有財産の無償での貸付や使用許可を講ずることとしています。

なお、近畿管内の2府4県に対しては、定期的に情報提供しています。

府県別未利用国有地等（令和5年9月30日現在） （件数をクリックで詳細を表示）

| 府県名 | 未利用地 | 公園 | 担当（問い合わせ先） |
|------|---------------------|---------------------|--|
| 大阪府 | 14件 | 38件 | 近畿財務局管財部管財総括第1課 電話：06-6949-6384 |
| 京都府 | 14件 | 23件 | 京都財務事務所管財課 電話：075-752-1420 舞鶴出張所管財課 電話：0773-62-3557 |
| 兵庫県 | 17件 | 41件 | 神戸財務事務所管財課 電話：078-391-6944 |
| 奈良県 | 8件 | 13件 | 奈良財務事務所管財課 電話：0742-27-3164 |
| 和歌山県 | 9件 | 24件 | 和歌山財務事務所管財課 電話：073-422-6144 |
| 滋賀県 | 6件 | 7件 | 大津財務事務所管財課 電話：077-522-3768 |

（注釈）災害等に際し利用を希望される場合には、上記担当までお問い合わせください。

なお、情報提供している財産の中には処分予定財産が含まれていますので、ご承知願います。

また、被災状況により利用できない場合があります。

[免責事項](#)

[著作権・リンクについて](#)

[個人情報保護方針](#)

[サイトマップ](#)



財務局の業務

総合案内

広報・報道発表

調達情報・資格審査

採用情報

[近畿財務局ホーム](#) > [国有財産](#) > [国有地の活用事例・入札等の結果](#) > 【Aリスト】災害等に利用可能な未利用地（大阪府）

印刷用ページ

【Aリスト】災害等に利用可能な未利用地（大阪府）

[【Aリスト】災害等に利用可能な未利用地（大阪府）の印刷用PDFデータはこちら（PDF形式：72.8KB）](#)

令和5年9月30日現在

| 整理番号 | 用途区分 | 所在地 | 面積 (平方メートル) | 備考 | 現地写真 |
|------|------|------------------|----------------|--|---|
| 1 | 未利用地 | 大阪市阿倍野区北畠2丁目68番 | 5,900 | - | 写真 (PDF形式： 56KB) |
| 2 | 建物敷地 | 豊中市中桜塚3-151-1 | 921 | 昭和49年築 鉄筋コンクリート造1階建 (建255.60平方メートル：延255.60平方メートル) | 写真 (PDF形式： 905.1KB) |
| 3 | 建物敷地 | 豊中市中桜塚3-151-2 | 476 | 平成17年築 鉄筋コンクリート造1階建 (建131.99平方メートル：延131.99平方メートル) | 写真 (PDF形式： 811.6KB) |
| 4 | 未利用地 | 池田市伏尾台1-18-10 | 599 | *近畿地方整備局所管財産 | 写真 (PDF形式： 680.3KB) |
| 5 | 未利用地 | 枚方市星丘2-397-2 | 2,581 | *近畿地方整備局所管財産 | 写真 (PDF形式： 2,076.7KB) |
| 6 | 未利用地 | 枚方市星丘2-511-2外2筆 | 1,648 | *近畿地方整備局所管財産 | 写真 (PDF形式： 1,141.5KB) |
| 7 | 未利用地 | 枚方市黄金野1-1885-1 | 1,028 | *近畿地方整備局所管財産 | - |
| 8 | 未利用地 | 枚方市黄金野2-78-5外 | 1,940 | *近畿地方整備局所管財産 | - |
| 9 | 未利用地 | 枚方市渚元町1414-3外 | 2,666 | *近畿地方整備局所管財産 | - |
| 10 | 建物敷地 | 枚方市香里ヶ丘10-3732-4 | 1,430 | *近畿地方整備局所管財産 平成12年築 鉄筋コンクリート造4階建 (建288.62平方メートル/延1,017.96平方メートル) | 写真 (PDF形式： 2,188.9KB) |
| 11 | 建物敷地 | 枚方市楠葉花園町2920-2 | 11,198 | 昭和56年築 鉄筋コンクリート造5階建 (建270.72平方メートル：延1,353.60平方メートル) 他 | - |

国有財産

[国有地の購入を検討されている方へ](#)

[国有地の利用を検討されている方へ](#)

[公的利用要望の受付](#)

[相談窓口](#)

[国有財産の概要](#)

[国有地の活用事例・入札等の結果](#)

PDFファイルをご覧いただくには Adobe Acrobat Reader(無償)が必要です。ダウンロードした後インストールしてください。



[Adobe Acrobat Readerダウンロードページへのリンク](#)

| 整理 番号 | 用途 区分 | 所在地 | 面積 (平方メー トル) | 備考 | 現地 写真 |
|----------|----------|--------------------|--------------------|--|---|
| 12 | 建物敷地 | 寝屋川市成田町714-1 | 1,151 | 昭和55年築 鉄筋コ ンクリート造2階建 (建256.22平方メ ートル：延497.69 平方メートル) | 写真 (PDF形式： 1,199.5KB) |
| 13 | 建物敷地 | 東大阪市若江西新町1-1-14、15 | 545 | *大阪労働局所管財 産 昭和45年築 鉄筋コ ンクリート造2階建 (建247.56平方メ ートル：延548.79 平方メートル) | - |
| 14 | 未利用地 | 交野市東倉治2丁目1512 外1筆 | 11,043 | - | 写真 (PDF形式： 1,485.1KB) |

※1 情報提供している財産の中には処分予定財産が含まれています。

※2 災害時には被災状況により利用出来ない場合があります。

[免責事項](#) [著作権・リンクについて](#) [個人情報保護方針](#) [サイトマップ](#)



財務局の業務

総合案内

広報・報道発表

調達情報・資格審査

採用情報

[近畿財務局ホーム](#) > [国有財産](#) > [国有地の活用事例・入札等の結果](#) > 【Bリスト】災害等に利用可能な公園（大阪府）

印刷用ページ

【Bリスト】災害等に利用可能な公園（大阪府）

[【Bリスト】災害等に利用可能な公園（大阪府）の印刷用PDFデータはこちら（PDF形式：97.3KB）](#)

令和5年9月30日現在

| 整理番号 | 施設名 | 所在地 | 面積 (平方メートル) | 備考 |
|------|--------------------|-----------------------|----------------|----|
| 1 | 都島北一公園 | 大阪市都島区都島北通1-124-2、130 | 800 | — |
| 2 | 都島公園 | 大阪市都島区都島中通1-31、32 | 2,911 | — |
| 3 | 清水中公園 | 大阪市旭区清水3-54 | 1,559 | — |
| 4 | 高殿南公園 | 大阪市旭区高殿2-68、2-135-12 | 942 | — |
| 5 | 都市公園 (阪南西公園) | 大阪市阿倍野区阪南町1-19-6 | 579 | — |
| 6 | 都市公園 木川 南公園（街区） | 大阪市淀川区木川東1-9-2 | 568 | — |
| 7 | 加賀屋北公園 | 大阪市住之江区北加賀屋1-4-8 | 992 | — |
| 8 | 住吉公園 | 大阪市住之江区浜口東1丁目ほか | 77,665 | — |
| 9 | 大阪城公園 | 大阪市中央区大阪城 | 892,069 | — |
| 10 | 黒門都市公園 | 大阪市中央区日本橋2-25-24 | 605 | — |
| 11 | 大浜公園 | 堺市堺区大浜北町5-43ほか | 68,719 | — |
| 12 | 戎公園 | 堺市堺区櫛屋町西1-1 | 14,689 | — |
| 13 | 大浜北公園 | 堺市堺区北波止町 | 3,949 | — |
| 14 | 大仙公園 | 堺市堺区旭ヶ丘中町4-136-1ほか | 4,068 | — |
| 15 | 東雲公園 | 堺市堺区田出井町698-98 | 1,393 | — |
| 16 | 浜寺公園 | 堺市西区浜寺公園町ほか | 349,881 | — |
| 17 | 金岡公園 | 堺市北区長曽根町1179-18 | 168,754 | — |
| 18 | 春木台場跡 | 岸和田市春木泉町1849-1 | 695 | — |

国有財産

[国有地の購入を検査されている方へ](#)

[国有地の利用を検査されている方へ](#)

[公的利用要望の受付](#)

[相談窓口](#)

[国有財産の概要](#)

[国有地の活用事例・入札等の結果](#)

PDFファイルをご覧いただくには
Adobe Acrobat Reader(無償)が必要です。
ダウンロードした後インストールしてください。



[Adobe Acrobat Readerダウンロードページへのリンク](#)

| 整理 番号 | 施設名 | 所在地 | 面積 (平方メー トル) | 備考 |
|----------|-----------------|----------------------|--------------------|----|
| | 児童遊園 | | | |
| 19 | 久米田公園 | 岸和田市池尻町918、927、928 | 3,900 | － |
| 20 | 猪名川公園 | 豊中市利倉西1-94-1 | 30,869 | － |
| 21 | 利倉西緑地 | 豊中市利倉西2-64 | 1,800 | － |
| 22 | 円山公園 | 吹田市円山町411-11 | 750 | － |
| 23 | 日本万国博覧会 記念公園 | 吹田市千里万博公園41-1外3筆 | 1,297,220 | － |
| 24 | 高槻城公園 | 高槻市城内町1501-2 | 2,856 | － |
| 25 | 二色ノ浜公園 | 貝塚市澤 | 39,461 | － |
| 26 | 北公園 | 貝塚市北町127-10ほか | 785 | － |
| 27 | 八雲北第2公園 | 守口市八雲北町3-56-1 | 894 | － |
| 28 | 甲斐田公園 | 枚方市片鉾本町1181 | 1,243 | － |
| 29 | 王仁公園 | 枚方市王仁公園2345外 | 33,256 | － |
| 30 | 八尾木5丁目 公園 | 八尾市八尾木5-54 | 667 | － |
| 31 | 末広公園 | 泉佐野市新安松1 | 73,095 | － |
| 32 | 西諸福公園 | 大東市諸福7-397-4外3筆 | 797 | － |
| 33 | 味舌下公園 | 摂津市三島2-644-2 | 1,150 | － |
| 34 | 小山児童公園 | 藤井寺市小山4丁目918-38外 | 926 | － |
| 35 | 足代公園 | 東大阪市足代新町1-9 | 4,176 | － |
| 36 | 楠根川緑地 | 東大阪市御厨中2丁目496番2外 | 19,811 | － |
| 37 | 中石切公園 | 東大阪市中石切町5-2880-2 | 6,731 | － |
| 38 | 男里公園 | 泉南市男里7-1314、7-1315-2 | 3,355 | － |

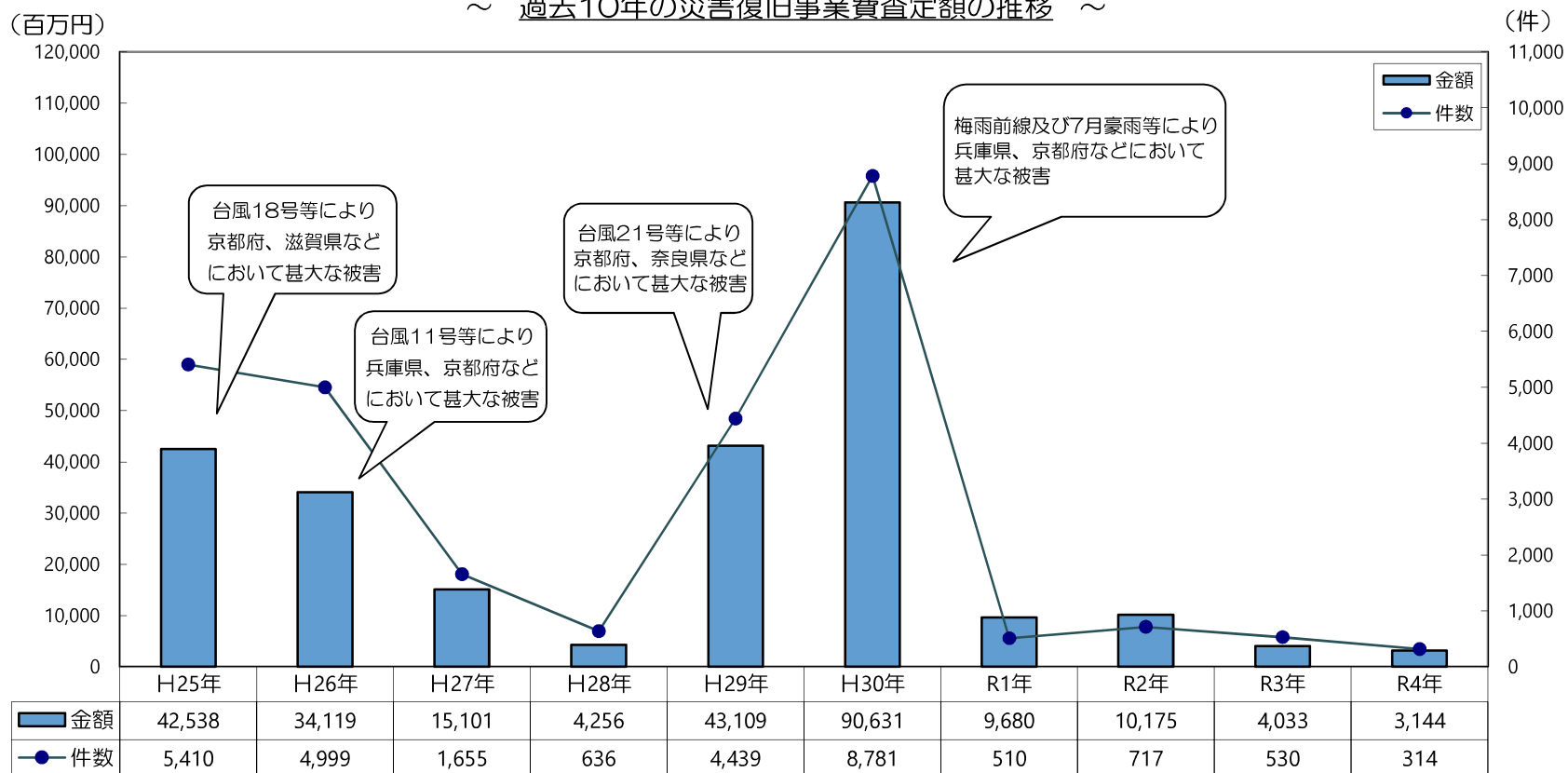
(注釈) 災害時には被災状況により利用出来ない場合があります。

令和4年発生災害の査定額は約31億円、過去10年では1番少ない規模

近畿財務局管内（2府4県）において、令和4年に発生した豪雨や台風等の自然災害により被災した河川、道路、農地、農業用施設等に係る災害復旧事業費の査定結果は約31億円で、件数は314件であった。

過去10年で見ると、査定件数・査定額ともに1番少ない年となった。

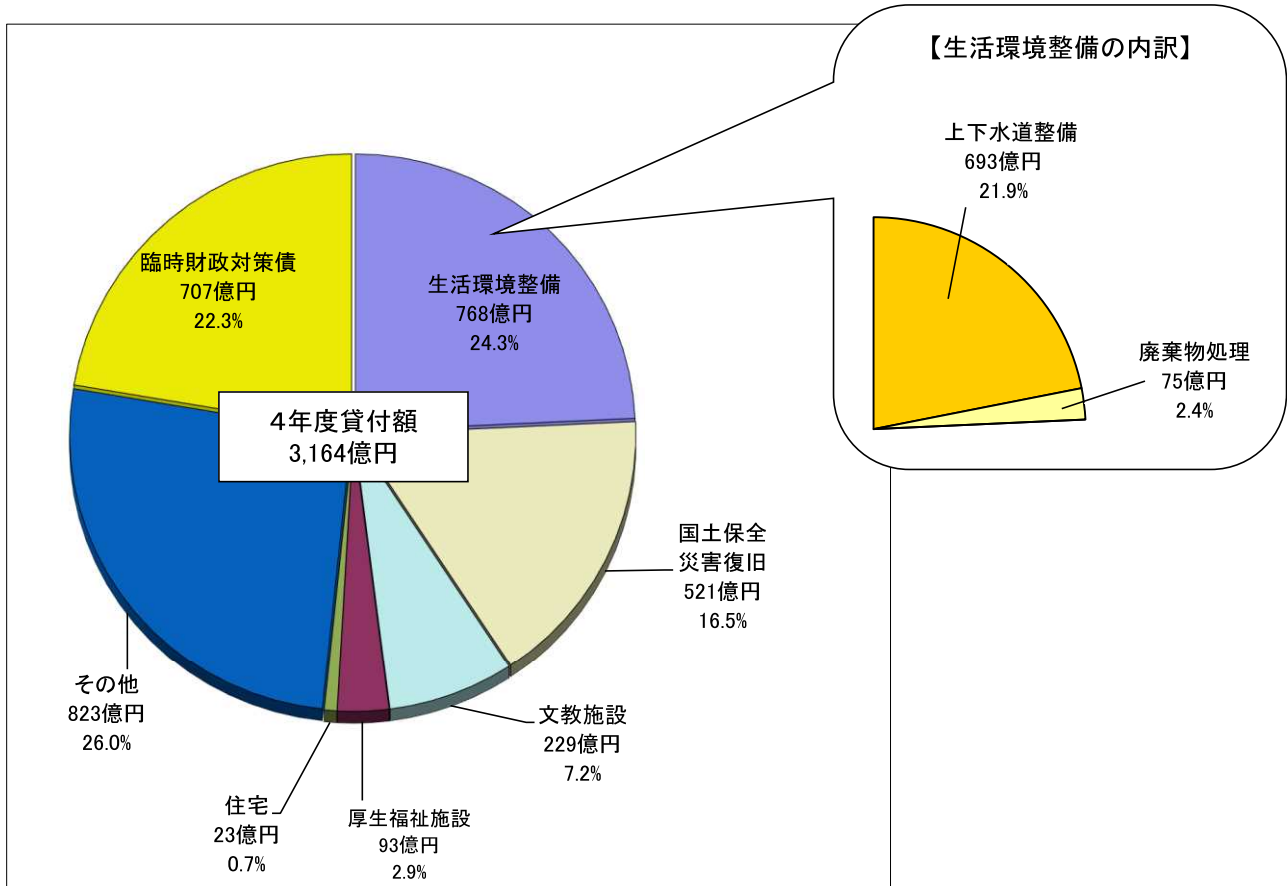
～ 過去10年の災害復旧事業費査定額の推移 ～



- (参考) ①平成7年の阪神淡路大震災は、62,469件、11,457億円であった。
 ②平成16年は台風23号災害等により、24,648件、1,566億円であった。
 ③平成23年は台風12号・15号等により、10,453件、1,061億円であった。

I-(2) 用途別貸付状況

貸付実績額を用途別にみると、上下水道整備などの「生活環境整備」(構成比24.3%)、次いで災害復旧事業などの「国土保全災害復旧」(構成比16.5%)となっています。
 なお、地方交付税の財源不足を補填する「臨時財政対策債」が、全体の約4分の1を占めています。



(単位: 億円)

| 用途別 | 管内計 | | | | | | (参考)全国計 | | | | | |
|----------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|---------|-------|--------|-------|--------|-------|
| | 2年度 | | 3年度 | | 4年度 | | 2年度 | | 3年度 | | 4年度 | |
| | 金額 | 構成比 % | 金額 | 構成比 % | 金額 | 構成比 % | 金額 | 構成比 % | 金額 | 構成比 % | 金額 | 構成比 % |
| 生活環境整備 | 853 | 25.2 | 790 | 19.0 | 768 | 24.3 | 6,325 | 20.8 | 6,287 | 16.8 | 6,654 | 22.9 |
| 国土保全災害復旧 | 346 | 10.2 | 763 | 18.3 | 521 | 16.5 | 4,438 | 14.6 | 7,822 | 20.9 | 4,945 | 17.0 |
| 文教施設 | 257 | 7.6 | 143 | 3.4 | 229 | 7.2 | 1,670 | 5.5 | 934 | 2.5 | 1,660 | 5.7 |
| 厚生福祉施設 | 98 | 2.9 | 87 | 2.1 | 93 | 2.9 | 620 | 2.0 | 695 | 1.9 | 632 | 2.2 |
| 住宅 | 10 | 0.3 | 31 | 0.7 | 23 | 0.7 | 194 | 0.6 | 224 | 0.6 | 231 | 0.8 |
| その他 | 833 | 24.6 | 895 | 21.5 | 823 | 26.0 | 9,841 | 32.4 | 10,471 | 28.0 | 9,194 | 31.6 |
| 臨時財政対策債 | 993 | 29.3 | 1,454 | 34.9 | 707 | 22.3 | 7,316 | 24.1 | 10,966 | 29.3 | 5,803 | 19.9 |
| 合計 | 3,390 | 100.0 | 4,164 | 100.0 | 3,164 | 100.0 | 30,403 | 100.0 | 37,399 | 100.0 | 29,118 | 100.0 |

③林野庁

近畿中国森林管理局

情 報 提 供

令和6年3月

林野庁 近畿中国森林管理局

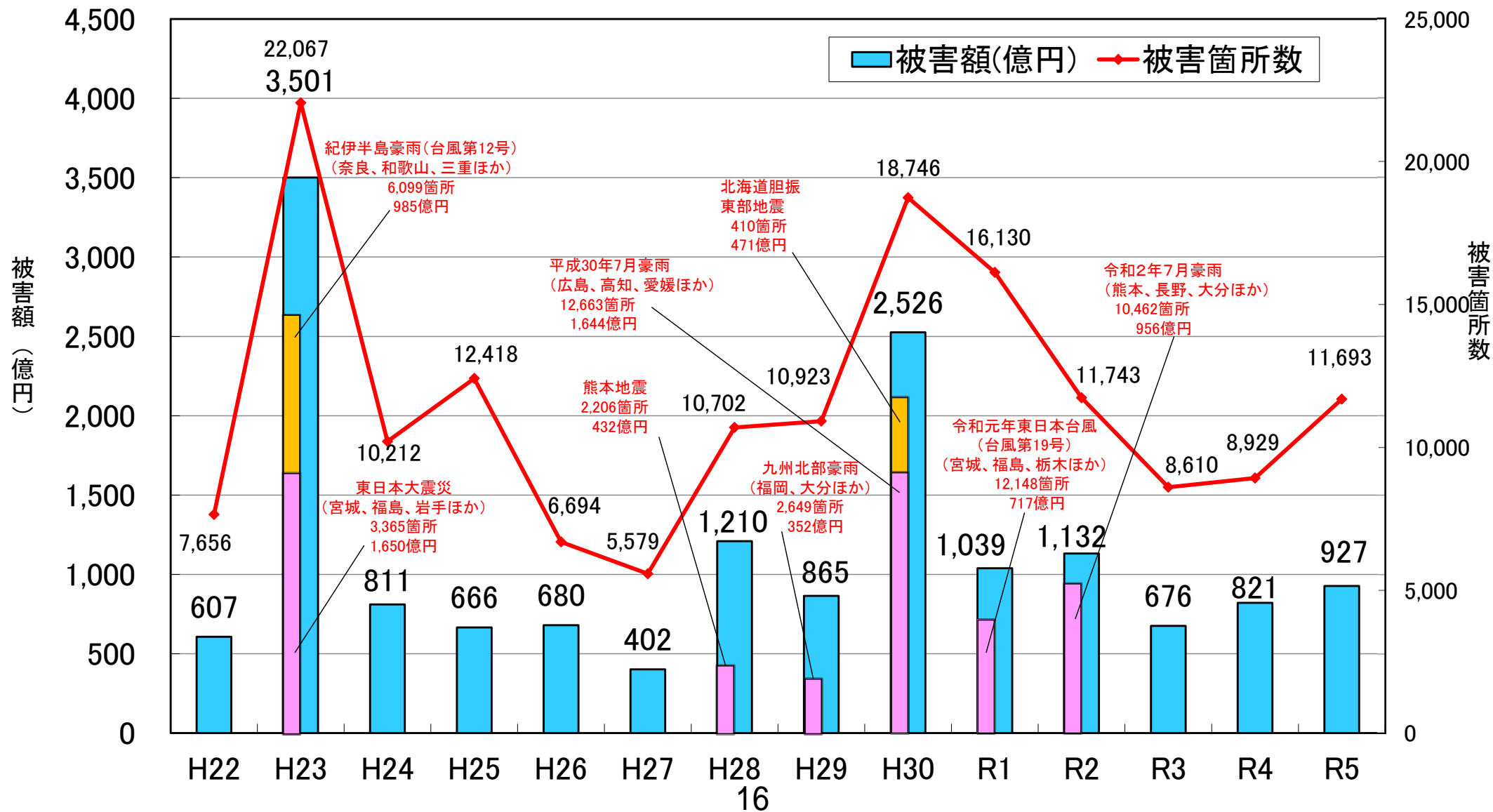
1. 山地災害の発生状況

近年の山地災害等の発生状況

令和5年12月31日時点

※林道施設等の被害を含む

平成22年から令和5年の山地災害等の発生箇所数及び被害額は下記のとおり。



令和5年の山地災害等の都道府県別発生状況 令和5年12月31日時点

山地災害等の発生状況

| | | |
|-----------|-----------------|--------------|
| 林地荒廃 | 1,283箇所 | 490億円 |
| 治山施設 | 161箇所 | 65億円 |
| 林道施設等 | 10,249箇所 | 372億円 |
| 合計 | 11,693箇所 | 927億円 |

- 【凡例】山地災害等被害額**
- = 被害額 50億円以上
 - = 被害額 20 ~ 50億円未満
 - = 被害額 10 ~ 20億円未満
 - = 被害額 1 ~ 10億円未満
 - = 被害額 1億円未満

MAFF-SAT (治山技術者) による緊急調査
 5月石川地震、6月~7月梅雨災害、8月台風第7号
 ○林野庁及び森林管理局のMAFF-SAT (治山技術者等) による現地調査や技術支援を実施



おおのし かみうちなみ
 4/4 福井県大野市上打波
 山腹崩壊により県道が被災



あきたし そえがわ
 7/15 秋田県秋田市添川
 山腹崩壊により人家等へ土砂流出



なかにいかわくん たてやまちょう
 5/8 富山県中新川郡立山町
 山腹斜面の崩壊



すずし しょういんまち おかた
 5/5 石川県珠洲市正院岡田
 山腹崩壊により家屋が被災



さまにぐんさまにちょう
 10/5 北海道様似郡様似町
 山腹崩壊により国道へ土砂流出



しもいなぐん てんりゅうむら
 6/2 長野県下伊那郡龍村
 林道の路体が崩落



しんしろし しもよした くるぶち
 6/2 愛知県新城市下吉田字黒淵
 山腹斜面の崩壊、林道の路体流出



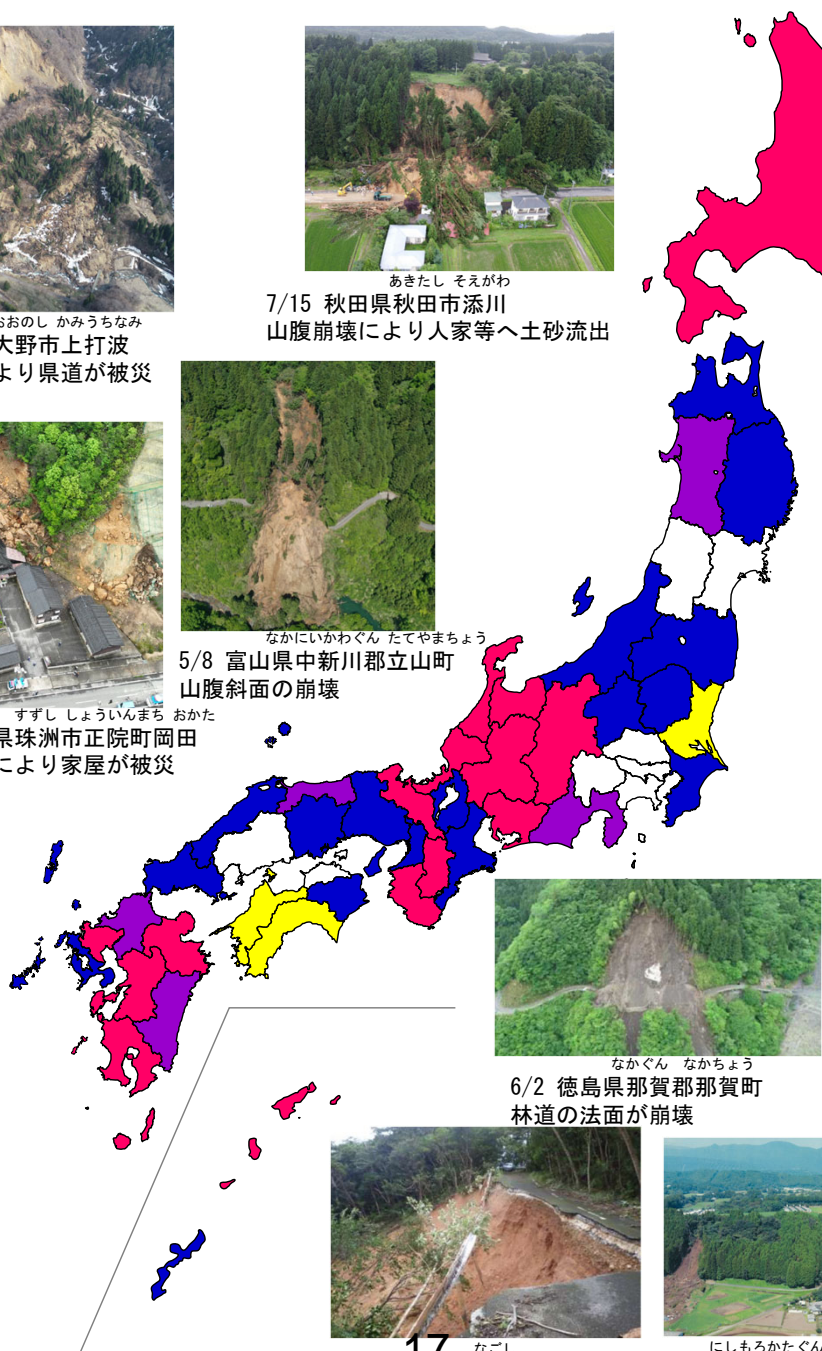
しまだし かわねちょう ささまど
 6/2 静岡県島田市川根町笹間渡
 県道へ土砂流出



あさくらぐん とうほうむら
 7/10 福岡県朝倉郡東峰村
 山腹斜面により店舗等へ土砂流出



なかつし やまくにまち
 7/10 大分県中津市山国町
 林道の舗装流出



なかぐん なかちょう
 6/2 徳島県那賀郡那賀町
 林道の法面が崩壊



いとぐん かつらぎちょう
 6/2 和歌山県伊都郡かつらぎ町
 山腹斜面の崩壊



よしのぐん とつかわむら すぎせ
 8/15 奈良県吉野郡十津川村杉清
 治山施設 (山腹工) の被災



おおしまぐん せとうちちょう
 6/21 鹿児島県大島郡瀬戸内町
 山腹崩壊により農地等が被災



からつし ななやま いけぼる
 7/10 佐賀県唐津市七山地原
 山腹崩壊により県道へ土砂流出



なごし
 8/6 沖縄県名護市
 林道の路体崩落



にしもろかたぐん たかはるちょう ひろわら たけやしき
 8/9 宮崎県西諸県郡高原町広原竹屋敷
 山腹崩壊により家屋や農地等へ土砂流出



しずおかし あおいく もろござわ
 8/22 静岡県静岡市葵区諸子沢
 大雨の影響により地すべりが発生

2. 令和6年度 林野関係予算の概要

<対策のポイント>

豪雨や地震等に起因する山地災害から国民の生命・財産を守るため、**流木対策**や**機能強化対策**の充実など、**多様化する災害に対応した治山対策**を図るとともに、**流域治水との連携拡大**や**生態系を活用した防災・減災 (Eco-DRR)** 等の強化により、**国土強靱化に向けた取組を推進**します。

<事業目標>

周辺の森林の山地災害防止機能等が適切に発揮された集落の増加

<事業の内容>

<事業イメージ>

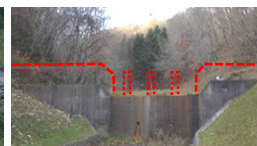
1. 多様化する災害に対応した治山対策の推進

○多様化する災害に対応した治山対策の推進

- ① 流木災害の頻発・多様化を踏まえ、**各事業で実施可能な流木対策メニューを充実し対応力を強化**することにより、被害の防止・軽減を図ります。
- ② レーザ計測等を活用した調査と工事を一体的に行う**山地災害重点地域総合対策事業**において、**山地災害危険地区の点検も可能**にし、効率的な対策を推進します。
- ③ 災害の広域化や復旧期間の長期化等を踏まえ、**災害復旧事業に引き続き実施する事業の実施期間の設定条件を見直し**ます。



頻発・多様化する流木災害



機能強化対策の強化



積雪地域の治山対策の強化

このほか、農山漁村地域整備交付金において、

- ④ 局地的な大雪の発生や被害が懸念される中、**林地荒廃防止事業の対象地域に特別豪雪地帯を追加**し、**積雪地域の治山対策を強化**します。
- ⑤ 学校や病院等の**公共施設を保全する治山施設の機能強化対策を強化**します。

○生態系を活用した防災・減災 (Eco-DRR) 等の強化

2. 生態系を活用した防災・減災 (Eco-DRR) 等の強化

- ① 流域保全総合治山事業において、**流域治水との連携拡大に資する2級水系に対応した要件**や森林の循環利用に資する**木材利用を必須とする要件を追加**します。
- ② 海岸防災林の機能の適切な発現・強化のため、防災林造成事業において、**生育基盤盛土の整備が対象であることを明確化**します。



2級水系への流域治水の連携拡大とEco-DRRの強化

※ このほか、治山事業におけるICT化を推進するとともに事業実施主体の事務負担を軽減するため、**ICT施工の導入に伴う設計書の変更協議を簡素化**します。

<事業の流れ>



※ 国有林や民有林のうち大規模な山腹崩壊地等においては、直轄で実施

<対策のポイント>

花粉発生源対策としてスギ人工林の伐採・植替え等を推進するとともに、森林吸収源の機能強化・国土強靱化に向けて、間伐、主伐後の再造林、幹線となる林道の開設・改良等を着実に推進します。

<事業目標>

- 森林吸収量の確保に向けた間伐の実施（45万ha [令和3年度から令和12年度までの10年間の年平均]）
- スギ花粉の発生量の削減（令和2年度比 約2割削減 [令和15年度まで]、5割削減 [令和35年度まで]）

<事業の内容>

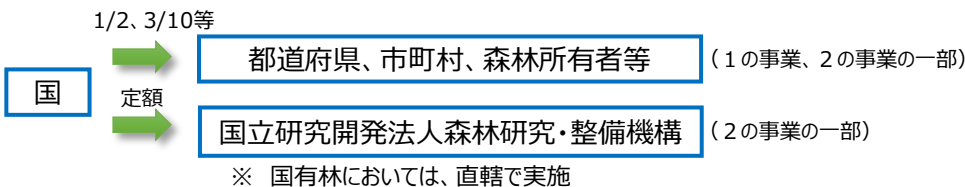
1. 間伐や再造林、路網整備等

- ① 花粉発生源対策としてスギ人工林の伐採・植替え等を推進するとともに、間伐や再造林等の省力化・低コスト化を進めます。
- ② 林業適地等における林道の開設・改良等を支援します。
- ③ 林道整備と併せて行う幅員が狭い農道の一体的な改良を支援します。

2. 豪雨・台風等による被害を受けた森林等の整備、林道の強靱化

- ① 豪雨・台風等による被害を受けた森林や奥地水源林、重要インフラ施設周辺の森林等について、公的主体による復旧・整備を推進します。
- ② 防災上重要な幹線林道の開設・改良や林道施設の老朽化対策を支援し、林道の強靱化を推進します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

間伐や再造林、路網整備等

<林業適地等における対応>

低コスト造林による
再造林面積の確保

路網整備の推進に
より再造林等を後押し

森林資源の
適正な管理

公益的機能の持続的発揮



●花粉発生源対策

スギ人工林において伐採・植替えの一貫作業等を支援



●林道整備と併せて行う農道改良

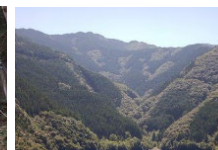
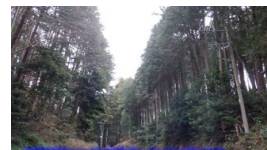
大型トラック等が通行できない林道手前の農道を、林道整備と併せて改良



豪雨・台風等による被害を受けた森林等の整備、林道の強靱化

重要インフラ施設周辺の森林や奥地水源林等について、公的主体による復旧・整備を推進

防災上重要な幹線林道の開設・改良等による林道の強靱化



治山施設の設置等による防災・減災対策 <公共>

【令和5年度補正予算額 26,800百万円】

<対策のポイント>

豪雨・地震等に起因する山地災害から国民の生命・財産を守るため、令和5年の梅雨前線や台風に伴う大雨等により荒廃した山地・溪流の復旧整備を推進するとともに、山地災害危険地区や氾濫した河川の上流域等において、治山施設の整備等による防災・減災対策を推進します。

<事業目標>

周辺の森林の山地災害防止機能等が適切に発揮された集落の増加（約56.2千集落〔平成30年度〕→約58.6千集落〔令和5年度まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 荒廃山地・溪流の緊急的な復旧整備

令和5年の梅雨前線や台風による大雨等により荒廃した山地・溪流について、下流への被害を防止するための緊急的な復旧整備を推進します。

2. 激甚化する災害を踏まえた防災・減災対策

山地災害危険地区や氾濫した河川上流域等を対象に、森林の有する土砂流出防止機能や水源涵養機能等の適切な発揮のため、流域治水の取組等とも連携しつつ、流木、土石流、山腹崩壊の発生を抑制する治山施設の整備等を推進します。



山地災害危険地区のうち、特に緊要度の高いエリアにおける治山施設の整備



流木捕捉式治山ダムを設置



土砂の流出・侵食を防止し、森林の保水機能を向上



24 砂流出を防止する治山ダム群の整備

筋工・柵工と組み合わせた保安林整備



<事業の流れ>



※ 国有林、民有林のうち大規模な山腹崩壊地等においては、直轄で実施

【お問い合わせ先】 林野庁治山課 (03-6744-2308)

森林整備による防災・減災対策 <公共>

【令和5年度補正予算額 17,200百万円】

<対策のポイント>

森林の防災・保水機能の発揮のため、**山地災害危険地区周辺や氾濫した河川の上流域等における間伐等の森林整備**のほか、防災機能の強化に向けた**林道の開設・改良**等を推進します。

<事業目標>

森林吸収量2.7%（平成25年度総排出量比）の確保に向けた間伐の実施（令和3年度から令和12年度までの10年間の年平均：45万ha）

<事業の内容>

<事業イメージ>

防災・保水機能を高めるための森林整備



実施前



実施後



実施前



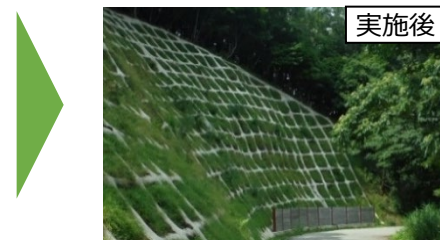
実施後



防災機能の強化に向けた路網整備



実施前



実施後



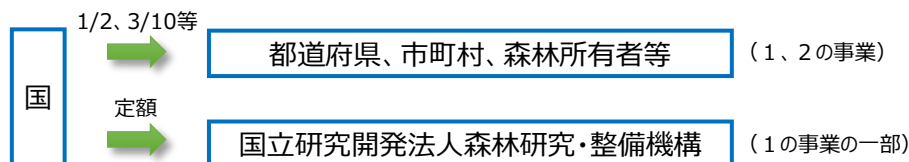
1. 防災・保水機能を高めるための森林整備

森林の防災・保水機能を発揮させるため、流域治水の取組等とも連携しつつ、**山地災害危険地区や重要なインフラ周辺等のうち特に緊要度の高いエリア、氾濫した河川上流域等**を対象に間伐、再造林等の森林整備を推進します。

2. 防災機能の強化に向けた路網整備

強靱で災害に強い林道の開設・改良等を推進します。

<事業の流れ>



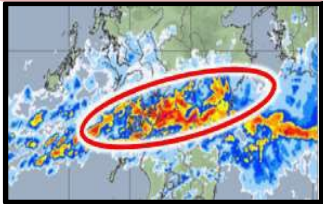
※ 国有林においては、直轄で実施

④気象庁 大阪管区気象台

「顕著な大雨に関する気象情報」について

令和3(2021)年～

線状降水帯の発生を
お知らせする
情報を提供開始



「明るいうちから早めの避難」・・・段階的に対象地域を狭めていく

令和4(2022)年～

広域で半日前
から予測

令和6(2024)年～

県単位で半日前
から予測

※来年から開始

イメージ

〇〇県では、△日未明から明け方にかけて線状降水帯が発生し、大雨となるおそれがあります。

次期静止
気象衛星
「ひまわり」



(令和11年度
運用開始予定)

令和11(2029)年～

市町村単位で半日前
から提供

令和5(2023)年～

最大30分程度
前倒しして発表

令和8(2026)年～

2～3時間前
を目標に発表

「迫りくる危険から直ちに避難」・・・段階的に情報の発表を早めていく

国民ひとりひとりに危機感を伝え、防災対応につなげていく

- 「顕著な大雨に関する気象情報」について、線状降水帯による大雨の危機感を少しでも早く伝えるため、令和5年5月25日（木）から、これまで発表基準を実況で満たしたときに発表していたものを、予測技術を活用し、最大30分程度前倒しして発表しています。

令和5年6月2日の事例

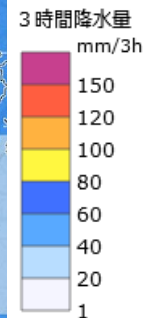
顕著な大雨に関する和歌山県気象情報 第1号
令和5年6月2日12時01分
和歌山地方気象台発表

和歌山県北部では、線状降水帯による非常に激しい雨が同じ場所で降り続けています。命に危険が及ぶ土砂災害や洪水による災害発生の危険度が急激に高まっています。

11時50分、
10～30分先の解析で
線状降水帯を検知

12時01分、情報発表

12時20分、
現在時刻の解析で
線状降水帯を検知



大雨災害発生の危険度が急激に高まっている線状降水帯の雨域（現在時刻の解析）

大雨災害発生の危険度が急激に高まっている線状降水帯の雨域（10～30分先の解析）

線状降水帯の発生をお知らせする「顕著な大雨に関する気象情報」は、現在、10分先、20分先、30分先のいずれかにおいて、以下の基準をすべて満たす場合に発表します。

- ① 前3時間積算降水量（5kmメッシュ）が100mm以上の分布域の面積が500km²以上
- ② ①の形状が線状（長軸・短軸比2.5以上）
- ③ ①の領域内の前3時間積算降水量最大値が150mm以上
- ④ ①の領域内の土砂キキクル（大雨警報（土砂災害）の危険度分布）において土砂災害警戒情報の基準を超過（かつ大雨特別警報の土壌雨量指数基準値への到達割合8割以上）
⑤ 洪水キキクル（洪水警報の危険度分布）において警報基準を大きく超過した基準を超過

⑤環境省

近畿地方環境事務所

| 取り組み・主対象 | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|--|-------|------------------------------------|-------------------------|-------|
| ① 知る機会を増やす ◎水難事故の啓蒙活動 地域 個人 企業・団体 ◎連携活動 地域 個人 | | 都賀川水難事故の啓発に 取り組む市民団体の取材 | ◎ | |
| | | 人と防災未来センターとの連携を 検討中、企画展示パネル案の作成 | ◎ | |
| ② 自分事と捉えることを促す ◎リスク情報等の提供 地域 個人 企業・団体 ◎教育活動 地域 個人 ◎訓練活動 地域 個人 | | 対象中学校での 事前授業 | ◎ X-RAINを用いた 観察と記録 ◎ | ◎ |
| | | ◎ | 対象中学校での 振り返り授業 ◎ | |
| | | | | ◎ |
| ③ 行動を誘発する ◎計画策定 地域 個人 企業・団体 ◎水災害対策の支援 個人 ◎水防活動の支援 地域 個人 企業・団体 | | | | |
| | | | | |
| | | | | |

都賀川水難事故の記憶を風化させないように、他機関と連携し、啓発教育を検討・実施

中学校におけるゲリラ豪雨情報の活用実証授業の実施

風水害24ワークショップの実施

淀川水系流域治水協議会（環境省）

流域にも視野を広げる（自分のためにも、みんなのためにも）

水難事故の啓蒙活動

- 都賀川水難事故に関する啓蒙活動の検討（展示パネルの作成、啓発パンフレットの作成・配布）
- 人と防災未来センターとの連携を検討中

「とががわ」の2つのすがた

ふだん



ふだんは、水が少なくて、流れは静かやわ。おともも子ども、川の岸に入って水あそびができる。

雨がふると



雨がふると、急に水の流れが速くなる。人が泳げる距離まで水がきて、川の底は見えなくなる。

教育活動

- 中学校におけるゲリラ豪雨情報の活用実証授業の実施（7月～11月）
対象：南宇治中学校、黄檗中学校
- X-RAINを活用したゲリラ豪雨発生状況の観察・記録



ワークショップの実施

- 風水気24ワークショップの実施（1月23日）
- 大規模風水害の接近から直撃・通過までの24時間をリアルに体験することを通じて、風水害発生時に必要な知識を学び、適切な判断や行動ができるプログラム



①知る機会を増やす

水災害のリスクや、流域治水について知る機会を増やしていく。

②自分事と捉えることを促す

水災害のリスクが自分事と捉えられ、流域にも視野が広がるきっかけを提供し、行動に向かう状況を創出する。

③行動を誘発する

水災害対策や、流域治水に関して実際に取り組みが行われるよう、個人、企業・団体の行動を誘発していく。

流域治水に取り組む主体が増える



【令和6年度予算（案） 700百万円（732百万円）】

気候変動影響への適応取組を強化し、安全・安心で持続可能な社会の構築を目指します。

1. 事業目的

- ① 気候変動適応法・適応計画を効果的・効率的に実行する。
- ② 地域における適応を推進する。
- ③ 気候変動に脆弱な開発途上国において、能力強化や官民連携を通じて国際協力を推進する。
- ④ 気候変動を踏まえて将来の台風に係る影響評価を実施し、激甚化する気象災害への対策の充実を図る。
- ⑤ 民間企業における適応を促進する。
- ⑥ ロス&ダメージ対策に係る国際貢献方策等の検討により効果的・効率的な国際協力の推進を図る。
- ⑦ 1.5℃上昇の世界を見据え気候変動の影響評価と適応策の検討を進めることにより、効果的・効率的な適応策の推進を図る。
- ⑧ 気候変動に関する国民の理解を促進する。

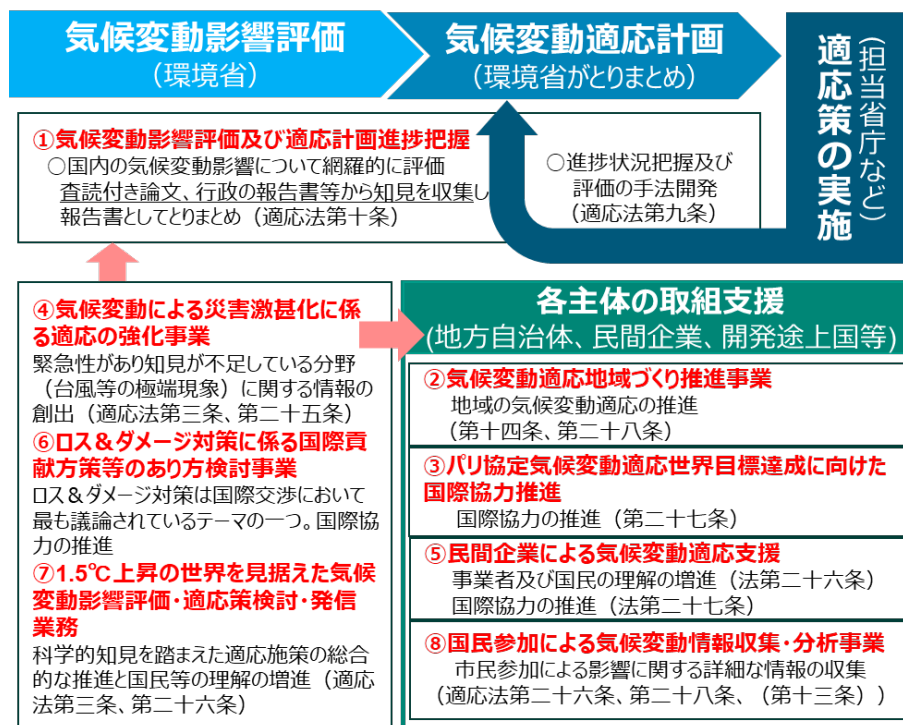
2. 事業内容

- 気候変動の影響は国内外で既に現れており、さらに深刻化する可能性がある。そのためパリ協定により、各国とも適応の取組が求められている。
- 平成30年6月に気候変動適応法が成立し、適応策の推進は、骨太の方針、グリーンエネルギー戦略等にも盛り込まれている政府の重要課題である。
- 環境省の適応策に関する中核的取組として、以下の事業を実施する。
 - ・気候変動影響評価及び適応計画進捗把握
 - ・気候変動適応地域づくり推進事業
 - ・パリ協定気候変動適応世界目標達成に向けた国際協力推進
 - ・気候変動による災害激甚化に係る適応の強化事業
 - ・民間企業による気候変動適応支援
 - ・ロス&ダメージ対策に係る国際貢献方策等のあり方検討事業
 - ・1.5℃上昇の世界を見据えた気候変動影響評価・適応策検討・発信業務
 - ・国民参加による気候変動情報収集・分析事業

3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業、委託事業
- 請負委託先 民間事業者・団体、地方公共団体 等
- 実施期間 平成18年度～

4. 事業イメージ



ゲリラ豪雨対策フォローアップ分科会 活動報告

令和6年2月

一般財団法人日本気象協会

ゲリラ豪雨対策フォローアップ分科会 概要

テーマ：局地的大雨による市街地水災リスク増大への適応

気候変動の影響により、局地的豪雨の頻度・強度が増し、将来的にはさらに激甚化することが予想されていることから、市街地での水災リスク評価のニーズが高まっている。これらの背景のもと、昨年度までの3カ年において検討が実施されたゲリラ豪雨対策分科会では、**ゲリラ豪雨対策に関する3つの適応アクション(重点プロジェクト)を含む広域アクションプランが策定**された。

今年度は、追加データや知見の収集、実例の創出、各重点プロジェクトの実施状況に関する情報共有を行い、広域アクションプランの推進を加速する。

<アドバイザー> ※敬称略

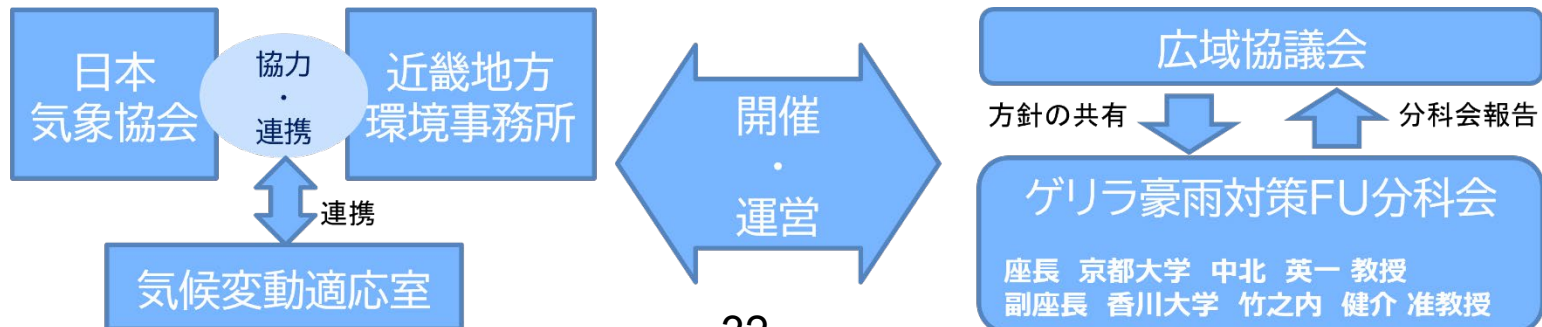
座長：京都大学防災研究所
気象・水象災害研究部門
所長・教授 中北英一
(水文気象災害)
副座長：香川大学創造工学部
准教授 竹之内健介
(災害リスクコミュニケーション)

<メンバー>

令和6年2月現在

| 種別 | メンバー |
|-------------------|---|
| 地方公共団体 | 滋賀県、京都府、大阪府、和歌山県、京都市、大阪市 |
| 地方支分部局 | 近畿地方整備局、大阪管区気象台 |
| 研究機関 | 国立環境研究所、滋賀県琵琶湖環境科学研究センター |
| 地域気候変動適応センター | 滋賀県気候変動適応センター、おおさか気候変動適応センター、京都気候変動適応センター、兵庫県気候変動適応センター |
| 地域地球温暖化防止活動推進センター | 地球温暖化防止活動推進センター（京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、大津市） |

<推進体制>



ゲリラ豪雨対策FU分科会 実施スケジュール（令和5年度）

【令和5年度 スケジュール】

| 項目 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | |
|--|----|-------------|----|----------------|----------|------------|---------------|------------|----------------|-----------|--|
| 近畿広域協議会 | | | | ▲ 9月5日 第10回 | | | | | ▲ 2月7日 第11回 | | |
| ゲリラ豪雨対策FU分科会 | | | | | | | ▲ | 意見交換会 | ▲ | | |
| 重点プロジェクト① 施設のゲリラ豪雨対策の実施状況 の整理と対策推進 | → | | | → | | | 12月21日 第1回分科会 | → 2月27日 | | | |
| | | アクションプランの展開 | | | | 追加調査等 | | | | | |
| 重点プロジェクト② ゲリラ豪雨関連情報の 有効活用検討 | | → | | | | → | | | | | |
| | | 有効活用実証 | | | | 取りまとめと課題検討 | | | | | |
| 重点プロジェクト③ ゲリラ豪雨対策に関する啓発・教育 | | → | | | → | | | | | | |
| | | 機関連携の推進 | | | 啓発・教育の実施 | | | | | | |
| アドバイザー委員会 | | | | | | | | ▲ 1月15日 | | | |
| 適応全国大会 | | | | | | | | | | ▲ 3月中旬 | |

ゲリラ豪雨対策FU分科会 実施スケジュール(3カ年)

| 内容／事業年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|--------------------------|--|-------------------------------|-------|
| ①施設のゲリラ豪雨対策の実施状況の整理と対策推進 | (1)追加情報の収集 (2)対策実施部局への展開 | (3)中小規模施設を中心とする対策推進 | |
| ②ゲリラ豪雨関連情報の有効活用検討 | (1)宇治市におけるモデルケースの展開・拡張 (2)他市町村、組織への展開検討 | (3)他市町村、組織への展開 | |
| ③ゲリラ豪雨対策に関する啓発・教育 | (1)他機関との連携 (2)事例の創出 | (3)事例の拡張・展開 (4)連携機関による実施検討 | |

- ①近畿の198基礎自治体へ配布した広域アクションプランを関連部局へ展開
必要に応じて、流域治水協議会への協力も依頼
- ②今年度も宇治市の2校(南宇治中学校、黄檗中学校)にて豪雨情報活用実証
令和6年度以降の拡張展開も見据えた実施
- ③神戸市の「人と防災未来センター」、市民団体(7月28日を「子どもの命を守る日」に 実行委員会)等と連携し、ゲリラ豪雨に関する啓発教育を実施する。

ゲリラ豪雨対策FU分科会 広域アクションプラン

昨年度までに策定されたゲリラ豪雨対策分科会の広域アクションプラン

| | 適応アクション | 主なターゲット | 適応アクション詳細 |
|---|-------------------------|---|--|
| ① | 施設のゲリラ豪雨対策の実施状況の整理と対策推進 | 地方公共団体(道路系部局、公園等管理部局) 施設管理者 ビル管理者 | <ul style="list-style-type: none"> 豪雨対策状況の取りまとめと情報共有 施設の豪雨対策促進 |
| ② | ゲリラ豪雨関連情報の有効活用検討 | 地方公共団体(環境系部局、危機管理部局、防災系部局、道路系部局) 指定施設管理者、工事業者 教職員・生徒、一般住民 | <ul style="list-style-type: none"> 豪雨関連情報の取りまとめと利用方法に関するマニュアルの整備 豪雨情報活用実証事例の展開と活用促進 実証結果・課題を踏まえた適応アクションへの反映 |
| ③ | ゲリラ豪雨対策に関する啓発・教育 | 地方公共団体(環境系部局、危機管理部局) 地域気候変動適応センター、各府県温暖化防止活動推進センター、 教職員・生徒、一般住民 | <ul style="list-style-type: none"> 他機関との連携 啓発教育の実施 啓発パンフレット等の作成・配布 |

2.ゲリラ豪雨関連情報の活用実証

豪雨関連情報の有効活用について

| 豪雨関連情報の活用想定 | |
|-------------|-------------|
| 活用法 | 活用想定 |
| ①アンダーパスの監視 | 自治体職員(県道等) |
| ②地下街への浸水防止 | 交通局、地下街管理者 |
| ③屋外施設の監視 | 指定施設管理者 |
| ④学校教育現場での利用 | 教職員・生徒 |
| ⑤工事現場の安全確保 | 工事業者(発注自治体) |
| ⑥日常生活 | 一般住民 |

豪雨関連情報の活用想定の中から、「学校教育現場での利用」の実証として、昨年度に引き続き宇治市の中学校(黄檗中学校、南宇治中学校)における授業・実証実験を実施した。

2.ゲリラ豪雨関連情報の活用実証(今年度の実施内容)

実施対象

宇治市の南宇治中学校2年生3クラス88名、黄檗中学校1年生3クラス90名

実施期間

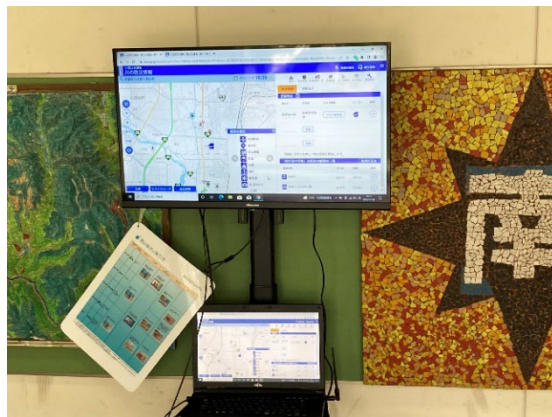
- 事前授業(事前アンケート)：7月13日、14日、18日に実施(クラスごとに各1時限の授業)
- ゲリラ豪雨関連情報の活用実証：2023年7月(梅雨明け)～11月末まで
- 振り返り授業(事後アンケート)：学校ごとに1時限の授業を11月30日に実施

実施方法

- 中学校へのモニター+スマートフォンによるXRRAIN観測サイト閲覧
- 記録用紙とGoogleフォームを用いて記録 ⇒ 先生方の負担を増やさない実施方法

拡張性検討

- 他地域・他対象への展開
- 自律的実行方法の検討



2. 中学校における豪雨情報有効活用の実証(記録内容)

＜豪雨関連情報の有効活用検討＞：中学校における実証



XRAIN

●●中学校
ゲリラ豪雨マスター記録用紙 (No.)

年 組 番 氏名



Google フォーム

QRコードを掲載した
アクセスしやすい工夫

| | | | | |
|--------------------|--|----------------------|-----------------------|------------------------|
| 発見日時 | 2023 年 月 日 時 分頃 | | | |
| 雨の場所 | 1 校区内、2 宇治市、3 京都市、4 京都府、5 大阪府 6 滋賀県、7 その他 () | | | |
| 雨の強さ | 0-1mm/h 20-30mm/h | 1-5mm/h 30-50mm/h | 5-10mm/h 50-80mm/h | 10-20mm/h 80mm/h 以上 |
| どこで何をしていたか | | | | |
| 予定や行動の変化 | | | | |
| 気付いたことや思ったこと(自由記述) | | | | |

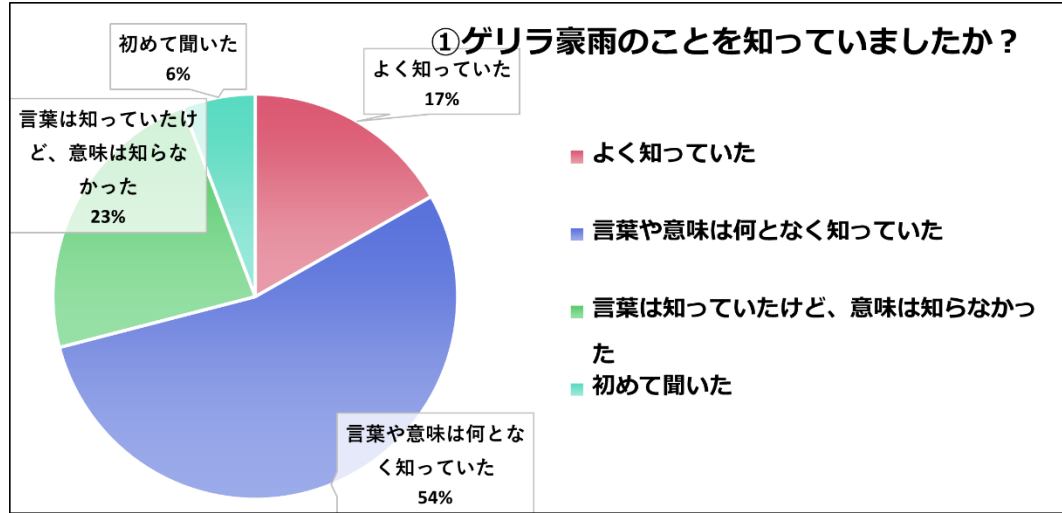
図.豪雨記録用紙の内容

2. 中学校における豪雨情報有効活用の実証(事前アンケート)

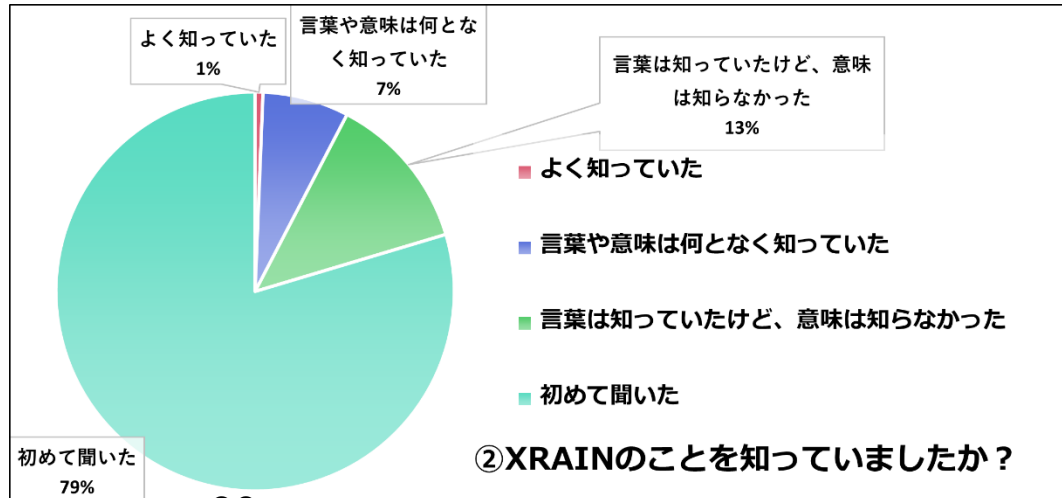
<豪雨関連情報の有効活用検討> : 中学校における実証

(1)ゲリラ豪雨とXRAINについて

①ゲリラ豪雨のことを知っていましたか？



②XRAINのことを知っていましたか？

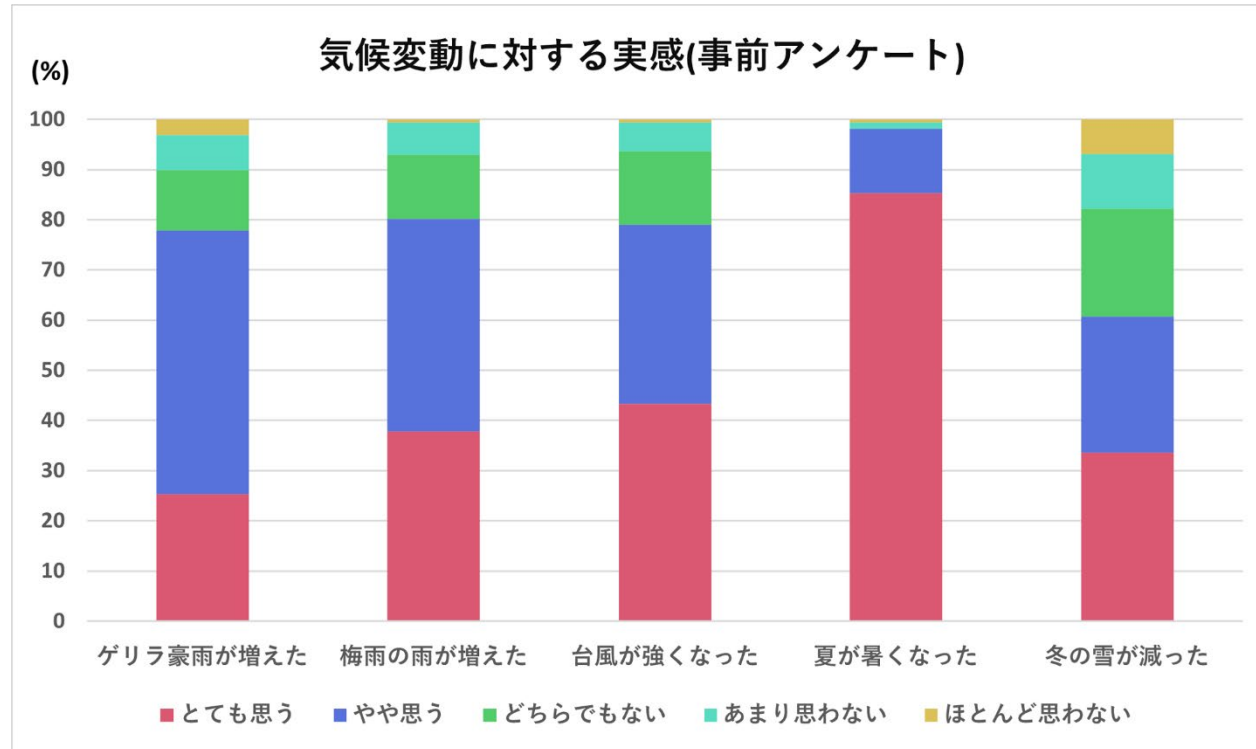


・ゲリラ豪雨については、おおよそ認知されている一方で、XRAINの認知度は低い

2. 中学校における豪雨情報有効活用の実証(事前アンケート)

＜豪雨関連情報の有効活用検討＞：中学校における実証

(2)気候変動(地球温暖化)について
気候変動に対する実感



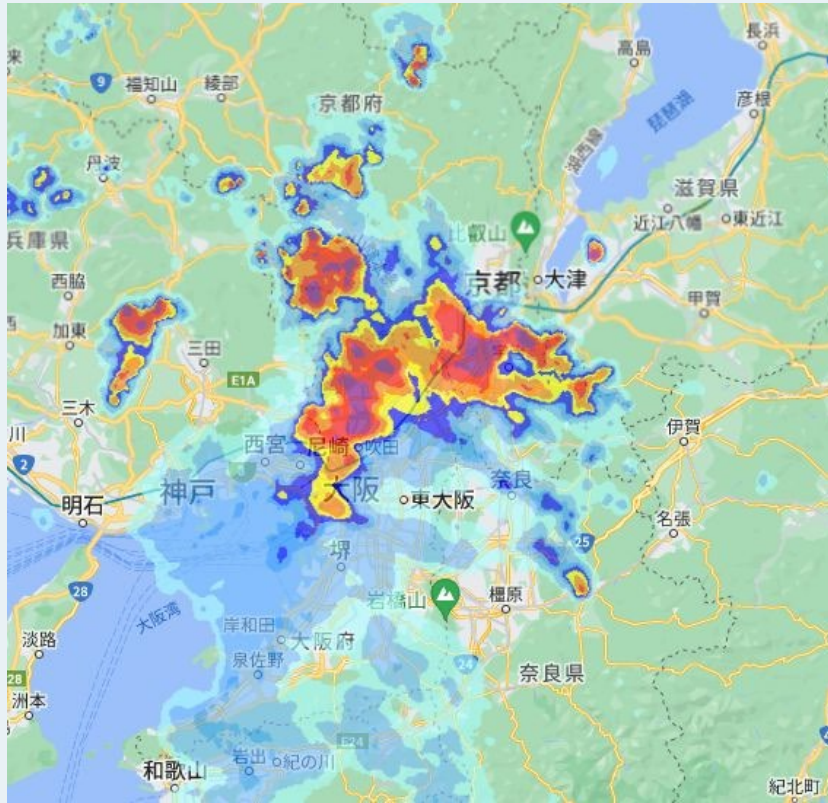
暑さの変化を実感している生徒が多く、ゲリラ豪雨の増加や梅雨の雨の増加を実感している生徒も半数以上いる

2. 中学校における豪雨情報有効活用の実証(豪雨事例)

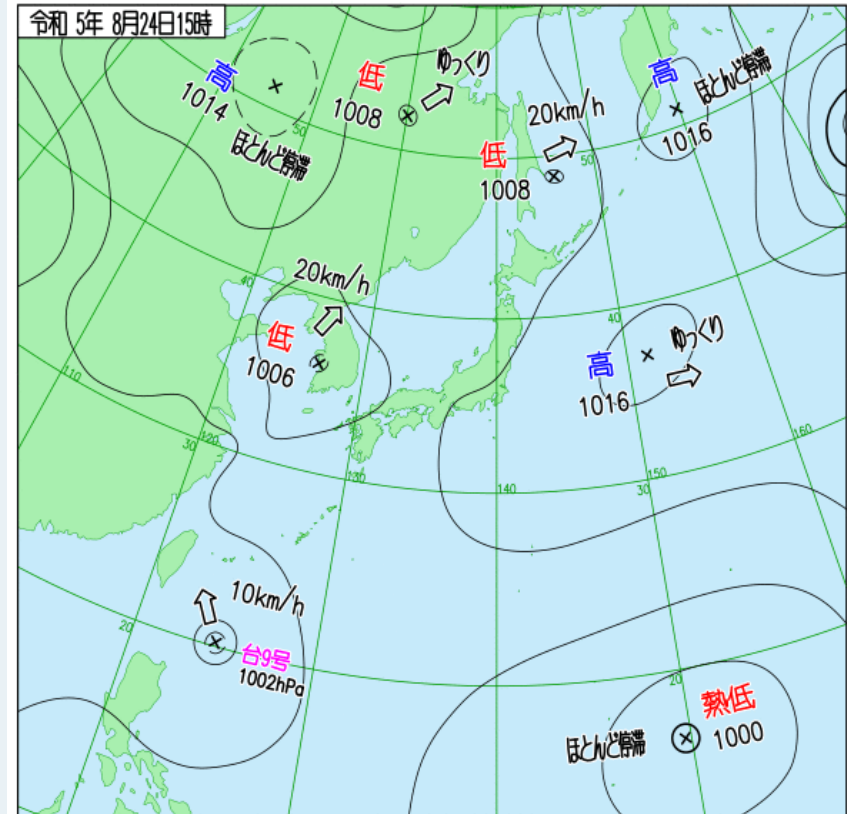
主な豪雨事例①

8月24日13時～16時頃

XRAIN



地上天気図



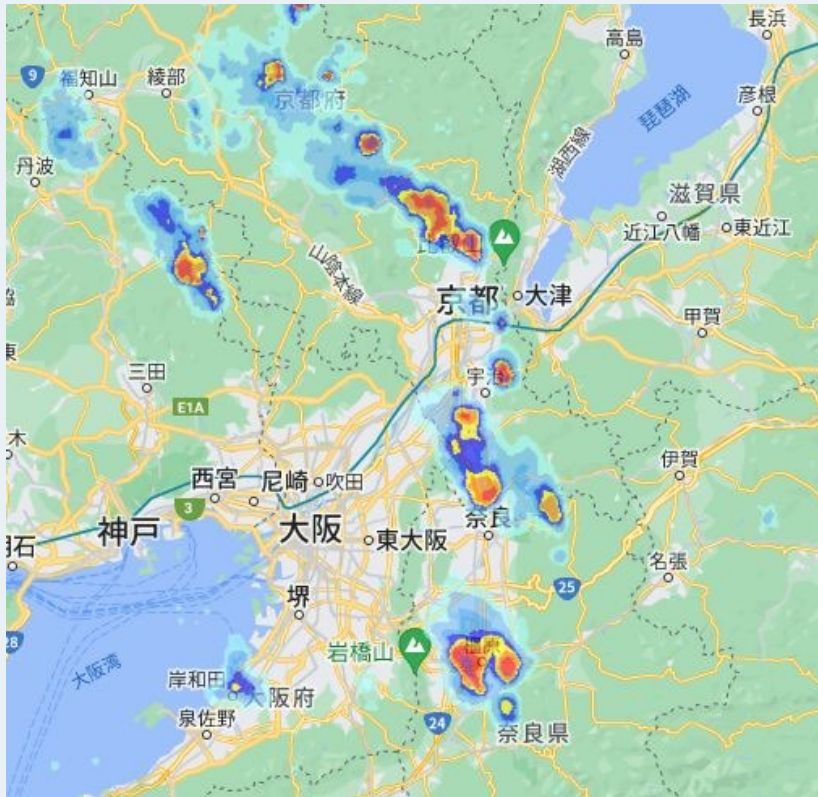
南からの暖湿流が入りやすく、猛烈な雨
雨雲は南から北へ動いていた。

2. 中学校における豪雨情報有効活用の実証(豪雨事例)

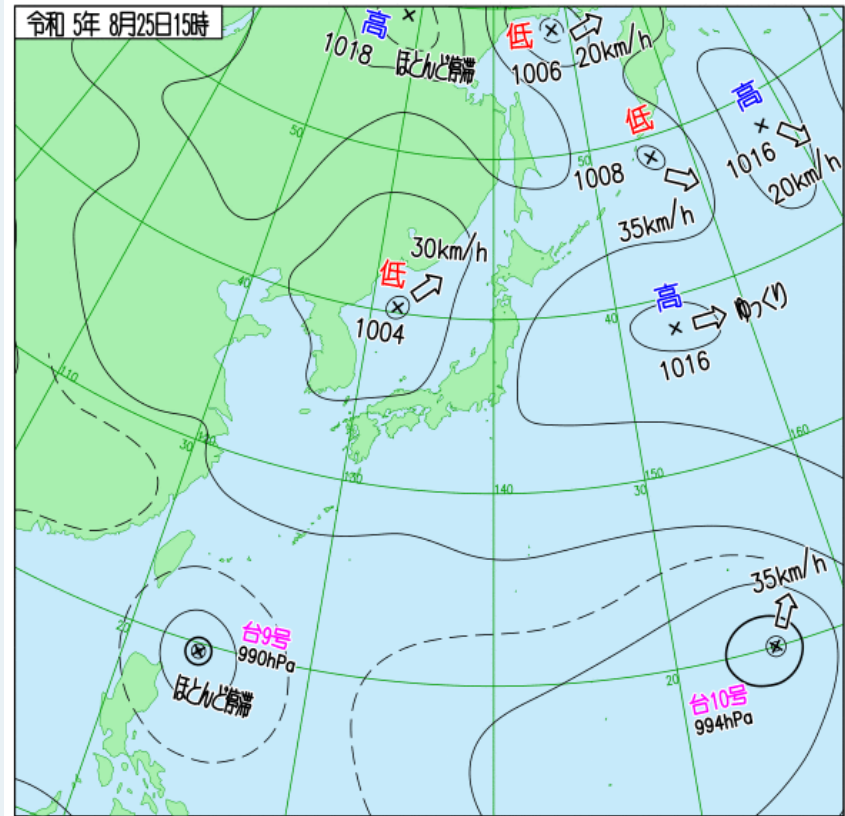
主な豪雨事例②

8月25日14時～17時頃

XRAIN



地上天気図



前日に引き続き南からの暖湿流が入りやすく、非常に激しい雨。
雨雲は南から北へ動いていた。

2. 中学校における豪雨情報有効活用の実証(記録内容)

・豪雨情報活用事例の共有(行動変化)

| 家にいるとき | 外にいるとき | 学校にいるとき |
|---|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・窓を閉めた ・外出を控えた ・傘を持って出掛けた ・洗濯物を取り込んだ | <ul style="list-style-type: none"> ・屋根のあるところで、少し雨宿りをしてから帰った ・すぐ帰った ・帰る時間を遅くした | <ul style="list-style-type: none"> ・雨の音が聞こえたので、外を見た ・そのまま学校に留まり、雨が止むのを待った |

・主な気づき

雲(雨雲)について

- ・強い雨雲が点在している、豪雨も複数に分かれている
- ・南北に長い雲になっている
- ・小さい雲がいくつか繋がっている
- ・周りに雨雲があるので、これから雨が降るかもしれない
- ・短時間で、雨の強さが急激に変化した
- ・一部の地域だけ降っていた
- ・だんだんと空が暗くなってきた

その他

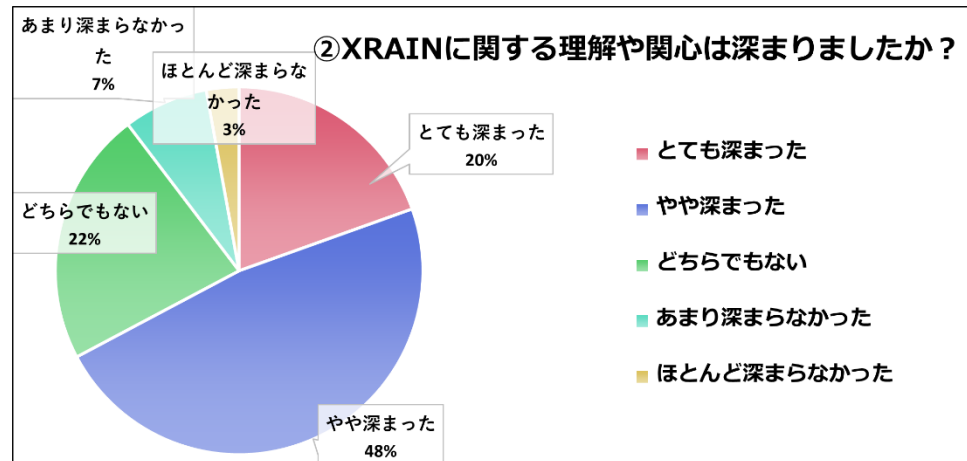
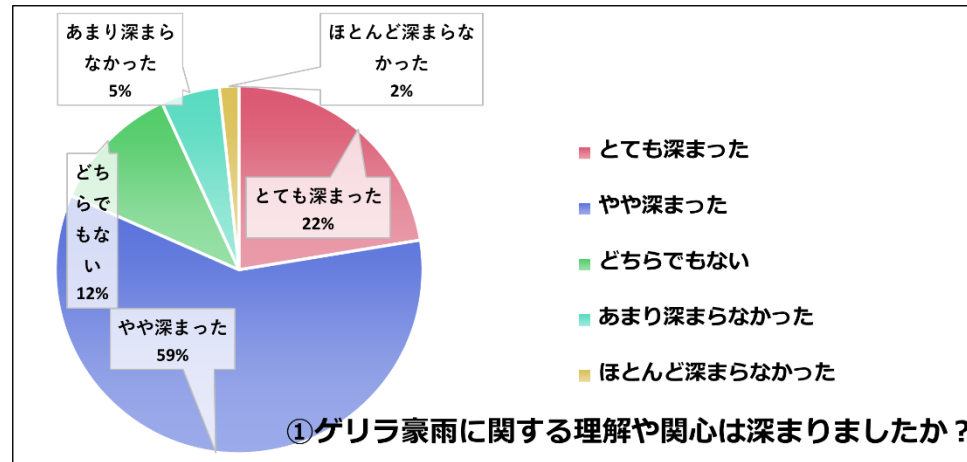
- ・家では、雷だけが鳴っていて、雨は降っていなかった
- ・すぐ止んだが、また降り出した
- ・朝は晴れていたのに、今は強い雨が降っていて雲の移動速度が速い

2. 中学校における豪雨情報有効活用の実証(事後アンケート)

＜豪雨関連情報の有効活用検討＞：中学校における実証

(1)ゲリラ豪雨とXRAINについて

ゲリラ豪雨(上)やXRAIN(下)に対する理解や関心は深まりましたか？

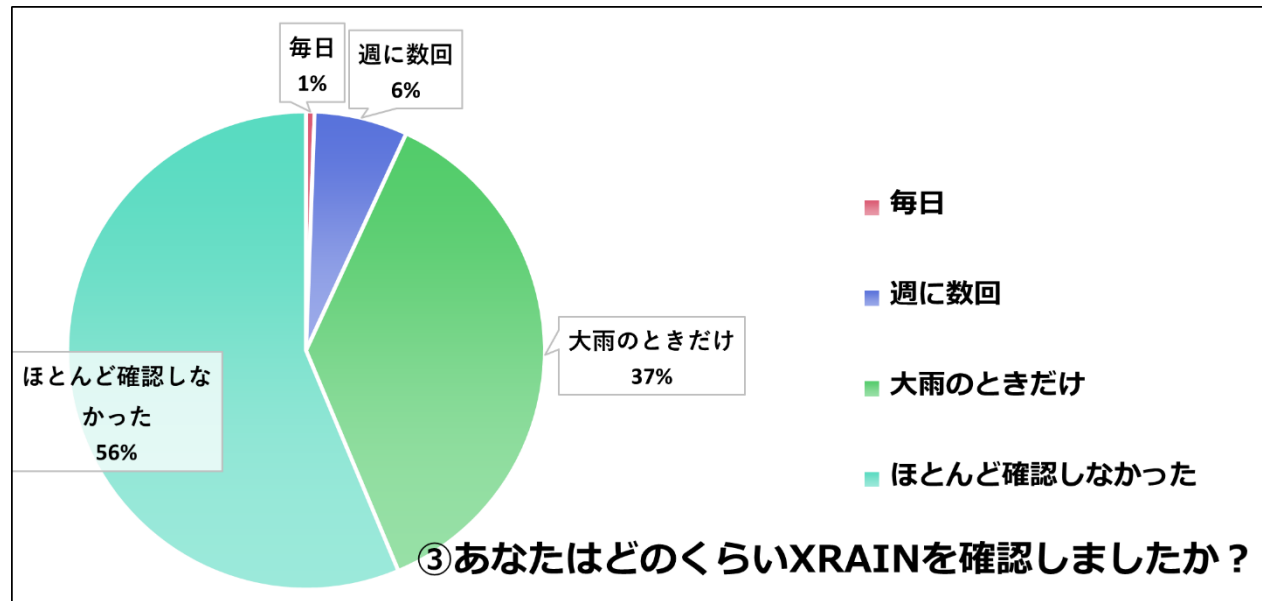


約70%(XRAIN)、約80%(ゲリラ豪雨)の生徒が理解や関心が深まったと回答

2. 中学校における豪雨情報有効活用の実証(事後アンケート)

<豪雨関連情報の有効活用検討> : 中学校における実証

(1)ゲリラ豪雨とXRAINについて
XRAINの確認頻度



XRAINの確認は、「大雨のときだけ」という生徒が多かった
⇒雨が降ってきてから確認する生徒が多い

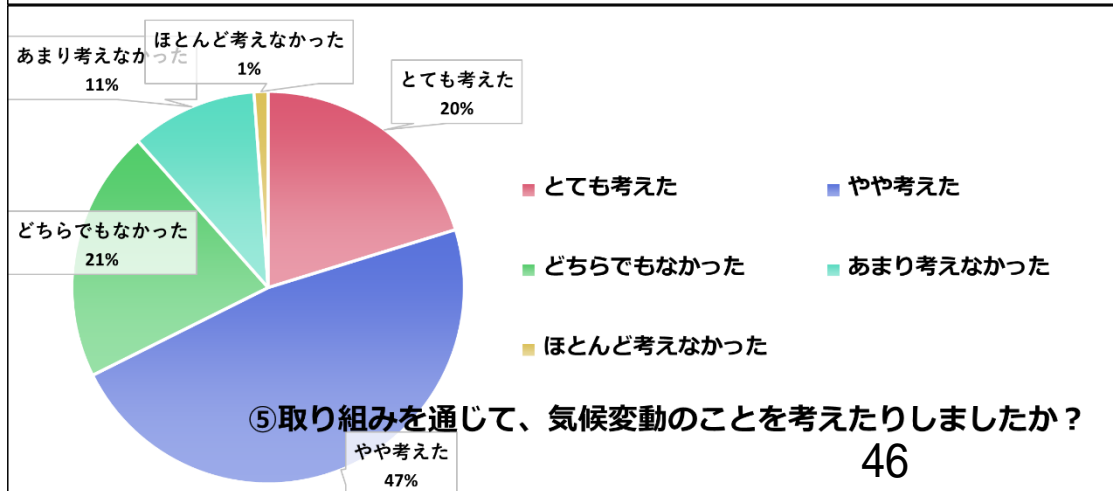
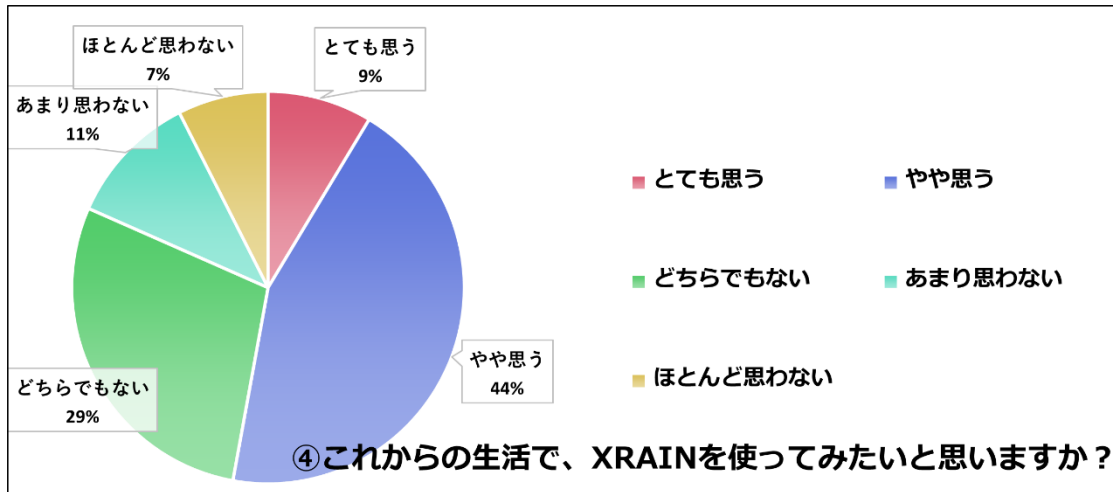
2. 中学校における豪雨情報有効活用の実証(事後アンケート)

＜豪雨関連情報の有効活用検討＞：中学校における実証

(2) XRAINと気候変動について

① これからの生活でXRAINを使ってみたいと思いますか？(上)

② 気候変動のことを考えるようになりましたか？(下)

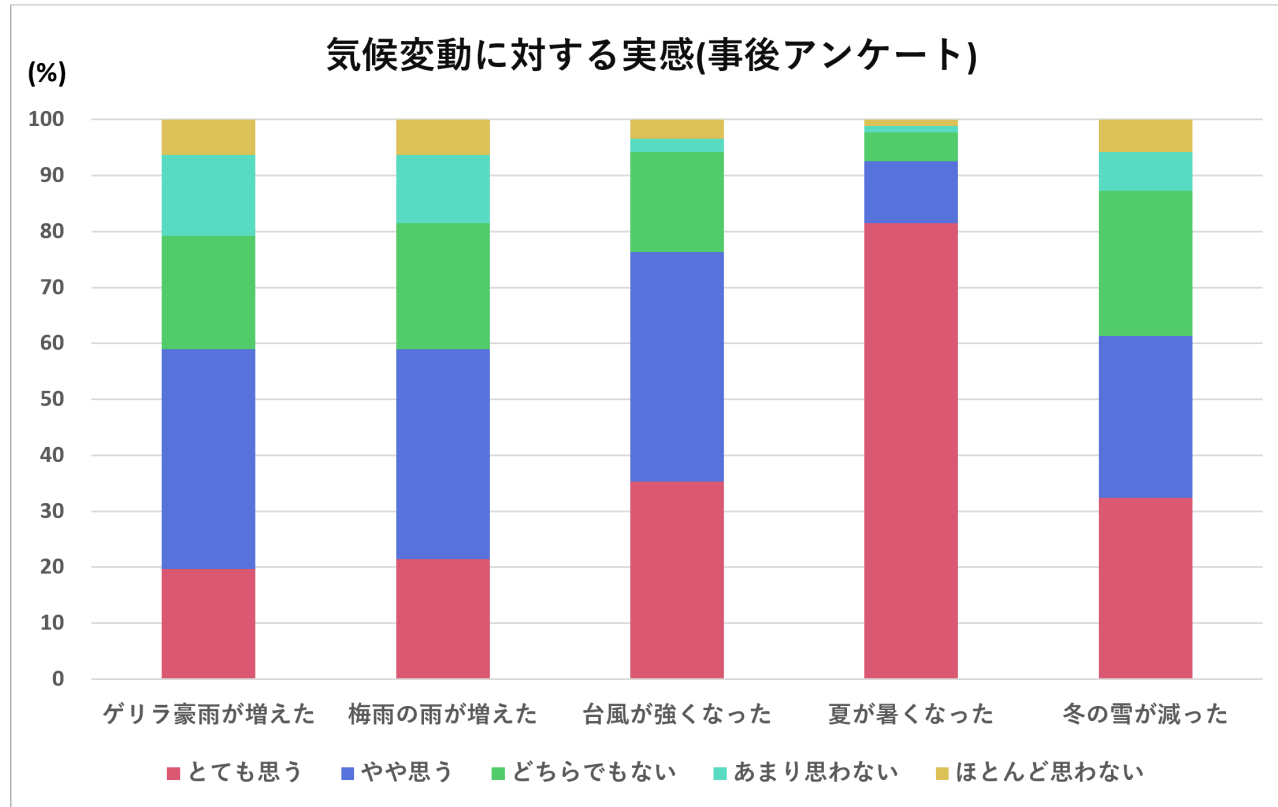


半数以上の生徒がこれからもXRAINを使ってみたいと回答
約70%の生徒が気候変動のことを考えるようになったと回答

2. 中学校における豪雨情報有効活用の実証(事後アンケート)

＜豪雨関連情報の有効活用検討＞：中学校における実証

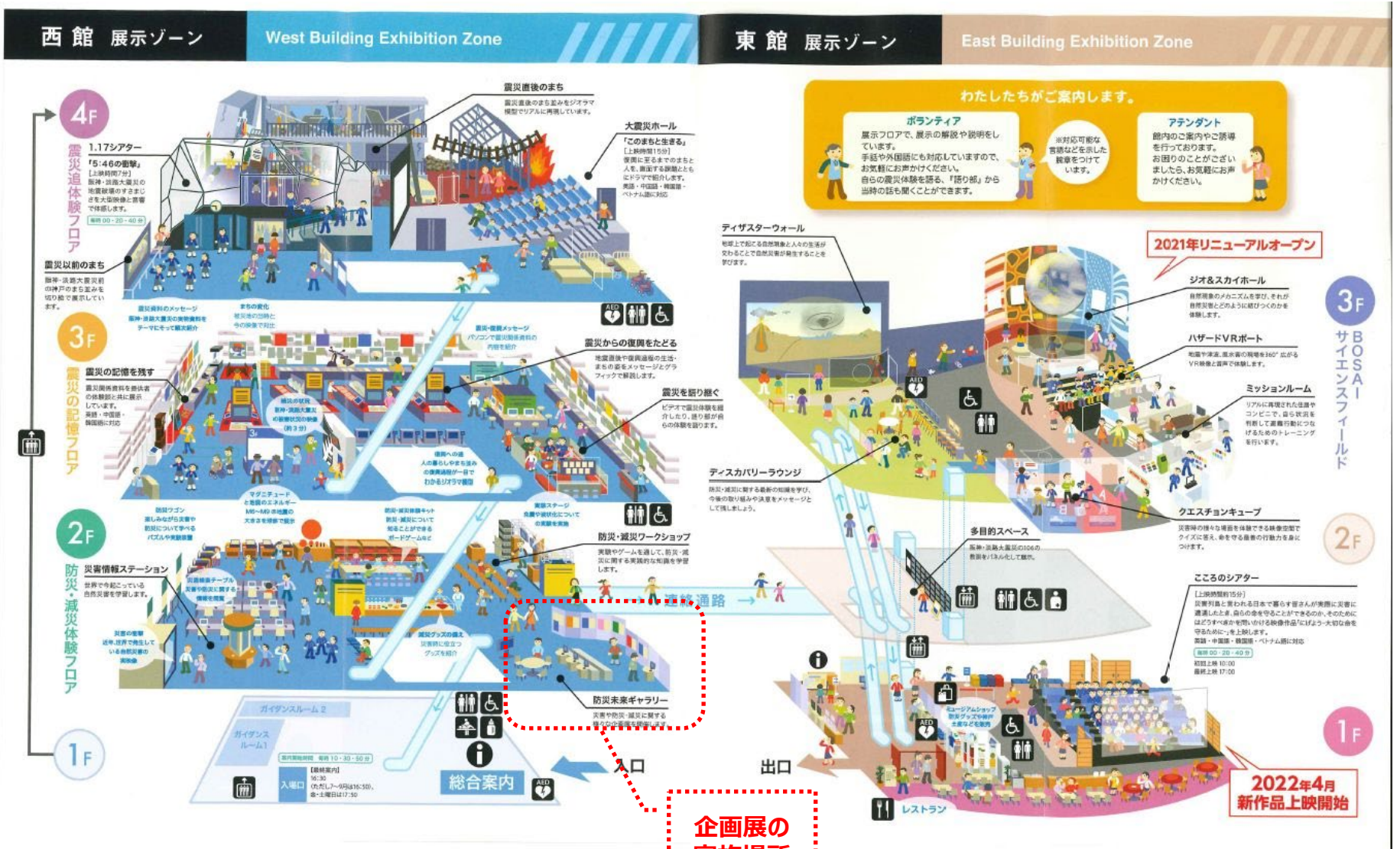
(3) 気候変動に対する実感



暑さの変化を実感している生徒は変わらず多いが、ゲリラ豪雨の増加や梅雨の雨の増加を実感している生徒は事前アンケート時よりもやや減った

3.ゲリラ豪雨対策に関する啓発・教育

◆ 神戸市人と防災未来センターにおける企画展示を実施予定



人と防災未来センター展示全体図

3.ゲリラ豪雨対策に関する啓発・教育

◆ 次年度(2024年度)の展示内容(内容) 企画展示について

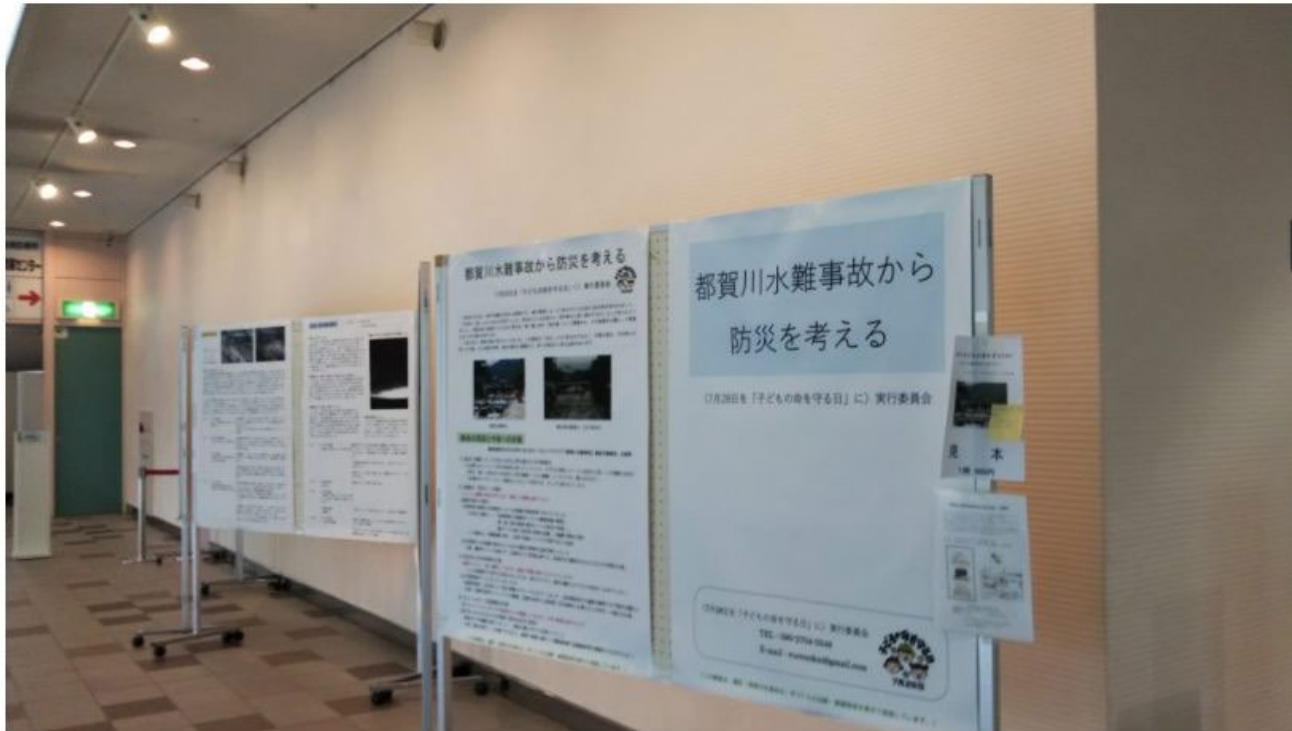
| 項目 | 内容 |
|--------|---|
| 実施時期 | 暖候期(6月～9月末まで) ※都賀川水難事故発生の7月28日を含む |
| 実施展示規模 | 2023年9月1日～開催されている「関東大震災100年」の企画展示と同規模(同スペース) |
| 展示予定内容 | パネル展示を中心とする、都賀川水難事故に関する啓発展示 映像を用いた啓発も含む |
| 実施者 | 気候変動適応近畿広域協議会ゲリラ豪雨対策フォローアップ分科会、 7月28日を「子どもの命を守る日」に 実行委員会 |

常設展示について

- ・一部の水害写真のスペースに、都賀川水難事故の写真を追加もしくは差替え
- ・将来的には、常設展示のエリアにも都賀川水難事故に関する展示を追加

3.ゲリラ豪雨対策に関する啓発・教育

パネル展「都賀川水難事故から防災を考える」（7月28日を「子どもの命を守る日」に 実行委員会）
⇒代表者：谷口美保子様 毎年、都賀川水難事故があった日頃に、パネル展を実施されている。



パネル展「都賀川水難事故から防災を考える」（神戸市立灘区民ホール）

主にローカルで活動されているが、人と防災未来センターでの展示を共同実施予定

3.ゲリラ豪雨対策に関する啓発・教育

◆ 展示パネル(例)

「都賀川水難事故」の概要

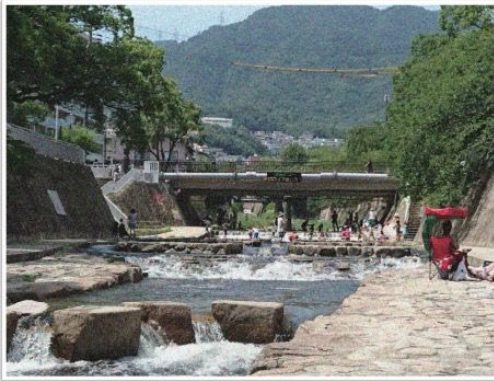
「麗チャレンジ」2009年のパンフレットを参照

2008年7月28日 近畿地方を南下する前線により各地で大雨が記録されました。神戸市灘が急激に増水し、河川敷にいた多くの方が流れ、うち小学方の尊い命が失われました。ここでは、7月28日に何が起きました。

「とががわ」の2つのすがた

ふだん

雨がふると



ふだんは、水が少なく、流れはおだやか。おとなも子どもも、川の中に入って水あそびができる。



雨がふると、急に水の流れが速くなる。人が歩ける歩道まで水がきて、川の底は見えなくなる。

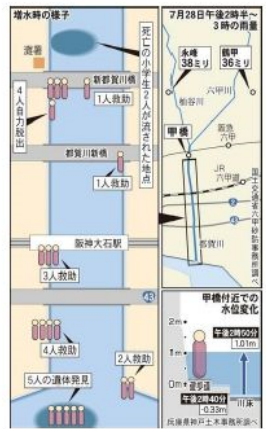
成人向けだけでなく、子ども向けのパネルも展示スペース等も考慮しつつ、各10枚程度を予定

されています。ま利用しているに親しまれて。」「大気が不つけてください。実際に事故悪くなっている方々を含めが流されました。

線によっても。兵庫県三上最多となる神戸市でも1時雨量を観測し北部地域に対大雨洪水警報情報が迅速かっていたのかも

降り始めたの急上昇は雨から42分にかが約1mも急上区藤原南町のいます）これほでは、①都賀から、降った、②都賀川に降った雨だ、などが考増水では非常都賀川のような

な都市河川では今後もこのような事故が発生する可能性があります。
今回の水難事故で亡くなられた5人の方は、保育園児と小学生2人と20代女性と30代男性でした。小学生2人は児童保育所に通っていて、その日は水遊びに都賀川に来ていました。そして、雨が降ってきて、川から上がろうとしているところを流されました。保育園児と20代女性は、保育園からの帰り道で都賀川を利用して、流されたと考えられています。



神戸新聞(2018年7月28日)記事より

30代男性は、増水直前に都賀川河川敷の遊歩道に横になっていたのを目撃されています。(神戸新聞2008年7月29日の記事・神戸新聞 2008年8月3日の記事・2009 河川災害シンポジウム「都賀川水難事故調査について」より)

今回の水難事故では、亡くなられた5人だけではなく、多くの方が流されました。警察署の調査によると、自力で避難した人が41人、付近住民らが救助した人が10人と、救助・避難者数は合計で52名に上ります。そのときの様子を、ある男性は「足もとにサーッと水が流れて来た瞬間、突然腰の高さほどある濁流が目の前に追ってきた」と語っています。このような状況下では、更なる犠牲者が出たかもしれません。(神戸新聞2008年8月4日の記事より)

今回流された方は、雨が降ってきて、橋の下にいたところを増水した川の水に流された方が多いです。雨が降ってきたらすぐに川から上がるということが必要です。

3.ゲリラ豪雨対策に関する啓発・教育

◆ 展示内容(例)



都賀川水難事故当時の映像(オリジナル資料：数分程度)、
最新の豪雨観測技術(XRAINやフェイズドアレイレーダー観測)
既存Webサイトの紹介等

3. 啓発・教育 風水害24ワークショップ 開催概要

<風水害24について>

大規模風水害の接近から直撃・通過までの24時間をリアルに体験することを通じて、風水害発生時に必要な知識を学び、適切な判断や行動ができるような、風水害リテラシーを高めるプログラム

<開催概要>

日時:令和6年1月23日(火)14時~16時30分
 会場:近畿地方環境事務所 会議室AB(桜ノ宮合同庁舎4階)
 参加者:計22名(地方公共団体、民間企業関係者等)

1. 開会挨拶・概要説明(近畿地方環境事務所 環境対策課)
2. 風水害24体験 (ファシリテーター:JOY&JOIN 代表 乾 昌志 氏)
 - (1)ルール説明
 - (2)風水害24体験
 - (3)意見交換
 - (4)ファシリテーターからのフィードバック
3. 講評 (龍谷大学社会学部 准教授 川中 大輔 氏)
4. まとめ(近畿地方環境事務所 環境対策課)



3. 啓発・教育 風水害24ワークショップ 開催結果

<参加者からの主な意見>

- ・「いつ」「どの」行動をとるかが結果(生死)に大きく関わったと思う。正解がないことがこのゲームや実際の災害時の難しさだと感じた。
- ・避難に必要な最低限の荷物は、早い段階で準備しておくべきだと思った。
- ・ハザードマップの情報を早いうちに入手できたため、それが今後の行動の指針になった。私は早急に危険な場所から避難したが、もし取り残された地域住民がいたらと後から気になった。そういった行動選択の難しさを考える機会となり、有意義であった。
- ・他の方の話を聞いていると、設定されていた「専用アクション」を達成しようとして良くない結果になった場合が多いと感じた。逆に、自分自身の避難を優先した方は、多くライフポイントを残しながらも地域住民を救うことができているようだ。まずは自分の命を優先し、そのうえで手の届く範囲の人を助けるということが大切だと学んだ。

<ファシリテーターからのフィードバック>

- ・ハザードマップを入手しても避難所の場所がわからない、という方は実際にもいると思われる。ハザードマップの情報をどう読み込むか、書かれている情報は頼りになるためしっかり読み込むことが重要。
- ・今回のゲームは10ターンの縛りがあるが、実際には台風の襲来をもっと早く把握できる。事前の備えが大切。
- ・自発的に逃げる人が多くいるなど、防災への意識が高い地域が増えると、本当に公助が必要なところにピンポイントかつ素早く辿りつくことにつながるだろう。

<有識者からの講評>

- ・実際の災害時と同様に、優先順位がタイムラインの中で変わることが体感できる内容で良かったと感じた。ゲームを通じて、災害発生時の迅速な判断や行動、そのための事前準備の必要性に気づかされた。
- ・実際の行動時には迷うことがあるが、自身の迷いの感情を予測できれば、有事の際に比較的落ち着いて行動できるかもしれない。
- ・ゲーム中での行動判断の理由や判断の際に生じた葛藤を共有することも大事。
- ・正常性バイアスにより、ネガティブなメッセージは受け取られにくい。防災啓発の際にも、意識的にポジティブなメッセージを合間に加えることで、行動につながりやすいのではないだろうか。